土木費による事務事業

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　道路管理課
細事業	

事務事業	境界確定及び特定財産管理等事務事業

開始年度	昭和　53　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●	●	●		●		

施策	34　財政運営	取組方針		
			①　堅実な財政運営による財政規律の維持	
			②　より強固で弾力的な財政体質の確立	
			③　財源確保のための取組	●
			④　統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用	

事業の対象	関係地権者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	公共用地の境界及び道路区域線を明示し，これに基づき財産管理を行うとともに，未活用な道路・水路・特定財産の処分を行うことを目的とする。

事業概要	公共用地（道路・水路・市有地等）の管理を万全に期すため，財産境界又は管理境界を立会協議及び測量により確定し，公共用地境界（区域）確定図を作成するとともに境界標を設置し，官民（官官）境界の明確化を図る。また，未活用な道路・水路・特定財産の処分等について，効率的運用を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11　需用費	878,460	638,813	-27%	利用者負担		79,200
12　役務費	1,238,242	1,669,942	35%			
13　委託料	22,279,460	27,303,425	23%	国		
14　使用料及び賃借料	826,808	832,444	1%			
27　公課費	6,600	8,200	24%	都		
				その他		
				一般財源		30,373,624
合計	25,229,570	30,452,824	21%	合計		30,452,824

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	3.45	名	28,566,000	%	%	%	%	%
再任用職員	1.00	名	2,929,000					
嘱託職員	1.90	名	5,016,000					
合計			36,511,000	0.3	0.0	0.0	0.0	99.7

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	境界確定件数	申請等に基づく境界確定行為	申請等に基づく確定行為23件	申請等に基づく確定行為19件	申請等に基づく確定行為19件	申請等に基づく確定行為19件
○	財産保全状況	道路法及び特定公共物管理条例に基づく財産保全	境界確定率向上	境界確定率向上	境界確定率向上	境界確定率向上

類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	なし	困難	実施済　測量，境界石設置等を委託

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	道路・水路は基礎的行政財産であり，自治体はその管理処分にあたっては主体的責任を負うべきである。
有効性	□	■	□	□	□	境界確定図・道路区域図の蓄積により，境界管理の適正化や道路情報が保持されている。不用財産処分等により一定の財源（17,679,408円）も確保できた。
効率性	□	■	□	□	□	「公共用地境界確定図作成・境界石等埋設及び特定財産処分等に伴う測量委託（単価契約）」の委託により効果的な事務執行を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント

公共用地（道路・水路）の管理を万全に期すため，公共用地に隣接する民有地等との境界確認を立会協議と測量により明確化し，公共用地境界確定図面を作成している。境界を確定することは，市民の財産を守るとともに，公共用地を適正に管理することができる。また，公共事業を推進していくためにも欠くことのできない事業のため，継続して進めていく必要がある。（境界確定）
処分対象地の多くは，現況が公共の用に供していない物件であることから，協議は対象地の現状と個別的経過等を十分に把握したうえで，対象者間に不公平が生じないよう配慮し，より積極的な協議を重ね継続して進めていく必要がある。（特定財産）

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　道路管理課
細事業	

事務事業	地籍調査事務事業

開始年度	平成　20　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●				●		

施策	23　市街地整備	取組方針		
			①　拠点整備の推進	
			②　都市計画道路沿道のまちづくりの推進	
			③　暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	●

事業の対象	土地所有者及び不動産情報利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	官民・民民の土地の筆界が明らかになり，法務局に調査の成果である地図を送付する。

事業概要	国土調査法に基づく調査メニューのひとつであり，地方自治体がその実施主体であると規定されている。土地に関する国土の有効利用や保全のため，国土調査法に基づく地籍（所在・地番・地目・面積・境界・所有者）を調査記録し，土地に関するあらゆる行為のための基礎データを作成する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	22,248	62,640	182%
13　委託料	8,640,000	9,828,000	14%
19　負担金補助及び交付金	31,000	38,000	23%
合計	8,693,248	9,928,640	14%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	国土調査事業補助金（都1/4，国1/2）	4,563,000
その他		
一般財源		5,365,640
合計		9,928,640

人件費（概算）				
正規職員	1.00　名	8,280,000		
再任用職員	名			
嘱託職員	0.50　名	1,320,000		
合計		9,600,000		

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	46.0	0.0	54.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	地籍調査内容	地籍調査実施内容	A地区の立会工程及びB地区の地籍図根多角点設置及び公共基準点測量	並木町三丁目のB地区の立会工程及び北町三丁目の地籍図根多角点設置及び公共基準点測量	北町三丁目の立会工程及び北町四丁目の地籍図根多角点設置及び公共基準点測量	北町四丁目の立会工程及び北町五丁目の地籍図根多角点設置及び公共基準点測量
○	地籍調査実績	国土調査法に基づく土地基礎データ作成	並木町三丁目B地区の地籍図根多角点設置(18点)	並木町三丁目のB地区の立会街区隣接筆数（263筆），北町三丁目の地籍図根多角点設置(42点)	北町三丁目の立会街区隣接筆数の確認及び北町四丁目の地籍図根多角点設置数	北町四丁目の立会街区隣接筆数の確認及び北町五丁目の地籍図根多角点設置数

類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	なし	困難	実施済 地籍調査等をを委託

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	自治体が行うべき事業として国土調査法に明記されている法定事務。
有効性	□	■	□	□	□	この調査の成果により，土地に関するあらゆる行為の基礎資料となる。
効率性	□	□	■	□	□	境界確定事務による既往の成果の活用により効果的な業務推進を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	地方自治体が行う国土調査法に規定した自治事務である。最終的に得られる成果は，土地に関するあらゆる行為の基礎資料となることから，その必要性及び重要性は明確であり，自治体における経常的業務として補助金を活用し，継続的に進めていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	建築設計事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
								●	

施策		取組方針	

事業の対象	市民，施設利用者，施設管理者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民や施設利用者の安全・安心・快適性の確保及び施設管理事務の適正化

事業概要	各主管課からの予算措置により，市の施設の新築・改修・修繕等の設計・工事監理の依頼を受け，設計図書や仕様書の作成などの設計業務，工事監理業務を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11 需用費	262,395	274,342	5%	利用者負担		
12 役務費	12,022	38,492	220%			
14 使用料及び賃借料	438,480	438,480	0%	国		
27 公課費		6,600				
				都		
				その他		
				一般財源		757,914
合計	712,897	757,914	6%	合計		757,914

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	3.50 名	28,980,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	1.00 名	2,640,000						
合計		31,620,000		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	設計（件）	委託及び内部実施件数（各年度完了ベース）	13	7	13	16
○	工事監理（件）	委託及び内部実施件数（各年度完了ベース）	11	16	8	10
○	修繕（件）	内部実施件数（各年度完了ベース）	19	27	26	25

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	実施済 設計，工事監理委託

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	建築基準法，建築士法等の関係法令・規定を遵守すると共に，委託業務や工事請負等における契約の適正な履行を確保するため，技術的観点を踏まえ監督を行う必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	各所管課で管理する公共建築物の適正な維持保全に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	建築設計及び工事監理の外部委託により当初計画された建築業務を効率的に執行した。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

市の公共建築物は老朽化が進んでおり，各所管課から施設の改修や修繕の依頼が増加している。加えて公共施設個別施設計画に沿った施設整備を推し進めていくことや，新庁舎建設に向けての業務など，多岐にわたる建築営繕業務の確実・適切・迅速な業務執行が求められている。また，緊急性の高い改修計画や修繕についての要求も数多くあるなか，計画的な営繕運営に係る検討に際し，各所管課への技術的支援を継続していく必要がある。このため，建築・電気設備・機械設備など公共施設の営繕に係る総合的かつ専門的な技術水準を確保するため，更なる組織力の向上や，専門的技術の習得を図っていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	公共建築物の一元管理事務事業

開始年度	平成 23 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●	●					

施策		取組方針	

事業の対象	市民，施設利用者，施設管理者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民や施設利用者の安全・安心・快適性の確保に向けた修繕計画作成の基礎となる各施設情報の管理

事業概要	法定点検の発注準備・点検結果の収集・点検結果に基づく必要な修繕等の周知及び修繕履歴の調査等による各施設情報の一元的管理を行い，今後の各施設の修繕計画を作成するための基礎づくりを行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	22,910	17,982	-22%
合計	22,910	17,982	-22%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		17,982
合計		17,982

人件費（概算）				
正規職員	0.50	名	4,140,000	
再任用職員		名		
嘱託職員	1.00	名	2,640,000	
合計			6,780,000	

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	法定点検結果報告（件）	報告書受理件数	146	103	180	145
○	修繕履歴調査（件）	調査件数	100	100	99	99

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	実施済 法定点検委託

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	今後，公共建築物の老朽化が進み，維持保全に多額の費用が必要と見込まれる中，財産の健全化施策の基礎資料となる各施設の情報管理台帳を適切に更新する必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	修繕計画の作成に向けた基礎情報として有効である。
効率性	□	□	■	□	□	各施設の維持保全状況に係る情報の一元的な管理により，情報管理の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	市有公共施設における法定点検（特定建築物定期点検，建築設備定期点検，防火設備定期点検）について，主管課との連携のもと担当課として点検委託業務の一元管理を行っている。 各施設の大規模修繕や維持管理修繕，法定点検結果への措置などを効率的に進めていくために，各施設に関する最新情報の提供や技術的支援を行っていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設事業課
細事業	

事務事業	公共用地取得事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●	●			

施策		取組方針	

事業の対象	関係権利者等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	公共施設整備等に伴う買収，賃貸借及び使用貸借による土地・施設の確保。

事業概要	各主管課からの依頼により，公共施設整備等に伴う用地取得及び処分とそれに伴う登記並びに土地・施設の賃貸借・使用貸借契約を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
1　報酬	351,500	494,000	41%
11　需用費	165,230	247,931	50%
12　役務費	80,366	54,196	-33%
13　委託料	32,220	42,960	33%
19　負担金補助及び交付金	14,000	12,000	-14%
27　公課費	6,600	0	-100%
合　計	649,916	851,087	31%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		851,087
合　計		851,087

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	3.50	名	28,980,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	0.00	名	0	%	%	%	%	%
嘱託職員	2.00	名	5,280,000					
合　計			34,260,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	用地買収契約数（件）		3	5	依頼がある限り全て	依頼がある限り全て
○	賃貸借・使用貸借契約数（件）		22	29	依頼がある限り全て	依頼がある限り全て

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	なし			
	事業名	なし	なし	困難	実施済 用地買収関連事業

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし

評価の視点	高い ⟷ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	□	■	□	□	□	公共施設整備等のため必要な事業である。
有効性	□	■	□	□	□	公共施設整備等の進捗に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	用地取得業務において，相手方との懇切丁寧な用地折衝が必要不可欠であり，折衝過程を簡素化することはできない。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	公共用地の取得等に係る当該事務事業は，各事業計画を進めていく上で基礎となるものであり，継続して進めていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　道路管理課
細事業	

事務事業	道路台帳整備務事業							
開始年度	昭和　60　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●				
施策		取組方針							
事業の対象	道路を利用する事業者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市管理道路で道路の位置（区域）の確認（閲覧）ができること及び地下埋設の情報が網羅できること。						
事業概要	市管理道路で道路の位置（区域）の確認（閲覧）ができること及び地下埋設の情報が網羅できること。								

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
7　賃金	1,238,160	1,228,936	-1%	利用者負担	コピーサービス料金	637,300
13　委託料	8,013,600	8,391,600	5%			
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		8,983,236
合計	9,251,760	9,620,536	4%	合計		9,620,536

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.55　名	4,554,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	1.60　名	4,224,000						
合計		8,778,000		6.6	0.0	0.0	0.0	93.4

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	告示件数	告示件数	114件	138件	115件	115件
○	道路台帳委託	委託成果	道路台帳補正3,517m 地下埋設物台帳補正11,231m	道路台帳補正3,413m 地下埋設物台帳補正9,981m	道路台帳補正3,413m 地下埋設物台帳補正9,981m	道路台帳補正3,413m 地下埋設物台帳補正9,981m

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	なし			
	事業名	なし	なし	困難	実施済　道路台帳等補正を委託

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	道路法による「道路管理者」の責務に基づき実施されている事業。
有効性	□	■	□	□	□	道路等の変化に応じて，道路管理に必要なデータを道路台帳に反映する。
効率性	□	■	□	□	□	道路管理の適正化・効率化につながっている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	道路敷地の寄附や廃道等による道路区域等の変化に応じて告示事務を行うとともに，道路管理に必要なデータを道路台帳に反映することにより適正な道路管理を行うため，継続して進めていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　道路管理課
細事業	

事務事業	道路管理事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●		●		

施策	25　道路	取組方針		
			①　自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立	
			②　安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立	●
			③　道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理	●

事業の対象	市内の道路利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	道路占用工事・屋外広告物等の許認可事務及び指導により，道路の適正な利用を図るとともに，道路監察で道路やその附属施設等の損傷，又は損傷の誘因となる事象の早期発見に努め，道路やその附属施設等を常時良好な状態に保つように維持・補修等を行い，もって道路交通環境の向上及び沿道における良好な生活環境の確保に努めることを目的とする。

事業概要	市の管理する道路の適正利用を図り，道路構造・施設の保全及び道路交通の安全安心に配慮した円滑な交通環境の確保と沿道の良好な生活環境を確保する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
7　賃金			
11　需用費	12,506,425	13,901,500	11%
12　役務費	677,987	660,668	-3%
13　委託料	11,512,385	13,234,310	15%
14　使用料及び賃借料	1,991,472	1,991,472	0%
15　工事請負費	60,132,650	58,205,601	-3%
19　負担金，補助及び交付金	30,900	30,900	0%
22　補償，補填及び賠償金			
27　公課費	23,000		
合計	86,874,819	88,024,451	1%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		88,024,451
合計		88,024,451

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	2.60	名	21,528,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	2.00	名	5,858,000	%	%	%	%	%
嘱託職員	1.00	名	2,640,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計			30,026,000					

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	認定道路延長 条例管理道路延長	実績	認定道路延長226.7km 条例管理道路延長11.6km	認定道路延長226.7km 条例管理道路延長 11.6km	認定道路延長226.7km 条例管理道路延長 11.6km	認定道路延長226.7km 条例管理道路延長 11.6km
○	要望件数，道路清掃延長，道路維持工事件数，修繕件数，不法占用・投棄件数，違反広告物撤去件数	実績	要望件数1,014件，道路清掃延長０km（直営のため），道路維持工事件数46件，修繕件数33件，不法占用・投棄件数42件，違反広告物撤去枚数1,572枚	要望件数959件，道路清掃延長50.6km（年3回実施），道路維持工事件数37件，修繕件数37件，不法占用・投棄件数39件，違反広告物撤去枚数2,652枚	要望件数959件，道路清掃延長50.6km（年3回実施），道路維持工事件数37件，修繕件数37件，不法占用・投棄件数39件，違反広告物撤去枚数2,653枚	要望件数959件，道路清掃延長50.6km（年3回実施），道路維持工事件数37件，修繕件数37件，不法占用・投棄件数39件，違反広告物撤去枚数2,654枚
○	道路利用者や沿道住民が，道路環境について良好であると判断することによる，要望・苦情の減少。不法占用物件や違反広告物の減少量	実績	要望・苦情は減少した。また，不法占用物件や違反広告物も減少量であったが，市民の道路利用者や沿道住民が道路に対しての関心の高さがうかがえる。道路環境について良好に努める。	道路利用者や沿道住民が，道路環境について良好であると判断することによる，要望・苦情の減少。不法占用物件や違反広告物の減少量。	道路利用者や沿道住民が，道路環境について良好であると判断することによる，要望・苦情の減少。不法占用物件や違反広告物の減少量。	道路利用者や沿道住民が，道路環境について良好であると判断することによる，要望・苦情の減少。不法占用物件や違反広告物の減少量。

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	道路の定期的な改修工事等が進まない状況下で水溜りや舗装の劣化等による振動に対する補修要望が多数寄せられている。また，道路に張り出した民有地内の樹木枝による交通障害に対する改善要望も増加している。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	各種申請に対する処分や道路の適正な利用に関しての監察指導については道路法等に基づき道路管理者の権限として行っている事務事業である。また，市民要望等の対応について適正で公平な判断が求められることから職員での対応が必要である。ただし，道路維持管理作業（管きょ浚渫など）については業者委託にて対応している。
有効性	■	□	□	□	□	道路交通の安全や沿道の良好な住環境の確保，街の美観の保全等良好な道路環境確保に努めるために有効な事務事業であり，引き続き永続的な対応が必要である。
効率性	■	□	□	□	□	市民要望等の処理対応について，状況に応じて修繕及び工事，委託を業者発注することにより迅速かつ効率化を図っている。また，市民要望等の道路情報を道路管理システムで情報処理化することによって，情報の共有化が図られ正確かつ迅速な対応ができ事務の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	道路管理者として，交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や雨水処理施設等附属施設の老朽化が進んでいるなか，適切な修繕・補修工事を行っている。橋りょうについては，国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき経年調査を行ない適正管理に努める。道路の適正利用を図り，良好な道路環境を維持することは，交通の安全と沿道の良好な生活環境を維持するために重要であることから，各種申請に対する事務処理に加え道路監察業務についても引き続き確実に実施する。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　道路管理課
細事業	

事務事業	道路維持補修事務事業

開始年度	昭和　48　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●				

施策		取組方針	

事業の対象	認定道路，条例管理道路及び整備私道	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民生活に欠かせない道路を安全かつ快適な環境に整備するため。

事業概要	道路補修工事，側溝補修工事，道路清掃作業，除雪作業，不法投棄処理

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	1,683,845	1,922,171	14%
12　役務費	143,025	177,808	24%
13　委託料	1,296,166	1,629,589	26%
16　原材料費	5,055,644	4,473,926	-12%
18　備品購入費	105,516	0	-100%
27　公課費	20,500	51,700	152%
合計	8,304,696	8,255,194	-1%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		8,255,194
合計		8,255,194

人件費（概算）				
正規職員	4.00　名	33,120,000		
再任用職員	名			
嘱託職員	3.00　名	7,920,000		
合計		41,040,000		

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	作業件数（件）	作業日報及び年間集計表	896	938	938	938
○	作業件数増減率（%）	作業日報及び年間集計表	100%	前年度比4.6%増	本年度比増減なし	本年度比増減なし

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	道路補修等作業時，近隣住民より危険個所の指摘や補修の要望を受ける。他課の業務に関することや市政についての批判や苦情を受けることもあるが，おおむね感謝やねぎらいの言葉を掛けられることが多い。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	事業を実施するにあたり住民からの要望や依頼に対し迅速に対応し，実施工事に対し柔軟な対応ができる。
有効性	□	■	□	□	□	市が管理している道路や附属施設及び一部私道について住民の要望や他課からの依頼等により補修や清掃等を実施することで道路利用者の安全を確保し，道路管理の向上を図った。
効率性	□	□	■	□	□	６名体制で作業実施しているが，嘱託職員３名の勤務時間が正規職員より短いため，大規模作業について影響がある。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	道路を利用する歩行者や車両等の安全な通行を確保し，生活環境の充実を図るため継続して行う事業である。道路補修等通常業務のほか，簡易除去広告物の除去及び道路上の不法投棄物の処理，また，水防活動や除雪作業等自然災害対応において中心的な役割を果たしている。市民からの要望等について迅速かつ柔軟な対応が必要なことから，道路管理者として市が直営で実施するのが適当である。道路補修業務に有効な車両や資機材を適宜導入し，新たな施工方法を習得してスキルアップを図る。保有資機材を適正に維持管理及び有効利用し，事業を継続実施していく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設事業課
細事業	

事務事業	道路新設改良事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●				●		

施策	25　道路	取組方針		
			① 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立	
			② 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立	
			③ 道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理	●

事業の対象	道路利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民生活の環境改善を図ること。
事業概要	道路管理者の責務として，安全で良好な道路環境を創出するための事業を推進する。		

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11 需用費	953,805	735,599	-23%	利用者負担		
12 役務費	37,162	10,692	-71%			
13 委託料	49,778,280	96,515,661	94%	国		
14 使用料及び賃借料	867,768	867,768	0%			
15 工事請負費	269,170,560	181,787,000	-32%	都	市町村総合交付金	14,700,000
19 負担金補助及び交付金	72,000	72,000	0%		区市町村無電柱化事業補助金	9,222,120
27 公課費	6,600	0	-100%	その他	地方道路等整備事業債	208,500,000
				一般財源		47,566,600
合計	320,886,175	279,988,720	-13%	合計		279,988,720

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	6.00	名	49,680,000					
再任用職員	0.90	名	2,636,100					
嘱託職員		名		%	%	%	%	%
合計			52,316,100	0.0	0.0	8.5	74.5	17.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	市の管理する道路のうち道路環境の改善が必要な路線	優先度評価	31	45	32	32
○	道路環境改善のための事業量	設計	9	13	11	11
○	道路環境を改善した事業量	工事	7	5	10	10

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	なし			
	事業名	なし	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	舗装の老朽化等による振動の解消要望や，側溝の未整備による水溜り等の解消要望が多数寄せられているが，事業量が追いつかず早期の対応を求められている。また，歩行者等の安全確保に向けた歩道設置への取組みも求められている。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	道路は不特定多数の者が利用する公共物なので，道路管理者として行政が事業を実施しているものである。
有効性	■	□	□	□	□	求められている事業量には達していないが，工事を実施した路線においては道路環境の改善が図られている。
効率性	□	■	□	□	□	年々多様化する要求に応えていくために専門的知識・技術が必要であり，技術の向上を図る上でも専門的知識を習得した職員の起用・増員が求められてきている。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

経年劣化等による道路の老朽化が進んでいる路線が数多くあるなかで，事業量が追いついていない状況であるが，交通の安全と沿道家屋に対する振動騒音等の軽減，通学児童等の安全性の向上，水溜り等の解消を目的に舗装補修，側溝整備について事業を推進していく必要がある。
また，生活道路の改修や交差点の改良についても要望が多いことから，計画的な事業実施を行っていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	道路管理課
細事業	

事務事業	交通安全施設整備事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●		●

施策	24　交通安全	取組方針		
			① 交通安全意識の向上	
			② 駅周辺の安全な自転車利用環境の整備	
			③ 交通安全施設の整備及び維持管理	●

事業の対象	市内の道路利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	道路照明灯，道路区画線等の交通安全施設を整備することにより，交通危険箇所を解消し，交通事故の防止を図る。

事業概要	道路区画線等の交通安全施設を整備することにより，交通危険箇所を解消し，交通事故の防止を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	14,999,112	14,648,744	−2%
15　工事請負費	59,517,369	51,274,080	−14%
合計	74,516,481	65,922,824	−12%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国	国庫支出金	24,400,000
都	市町村総合交付金	
その他		
一般財源		41,522,824
合計		65,922,824

人件費（概算）			
正規職員	0.50	名	4,140,000
再任用職員		名	
嘱託職員	1.00	名	2,640,000
合計			6,780,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	37.0	0.0	0.0	63.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	区画線等の整備	区画線・路面カラー舗装の整備実績	区画線　4,683.3m 文字表示　841.6m すべり止め等　58.9㎡	区画線　9,995.6m 文字表示　1,265.1m すべり止め等　113.2㎡	区画線　9,995.6m 文字表示　1,265.1m すべり止め等　113.2㎡	区画線　9,995.6m 文字表示　1,265.1m すべり止め等　113.2㎡
	道路反射鏡の設置	道路反射鏡の新設数	6基	11基	7基	7基
	照明灯のＬＥＤ化	照明灯のＬＥＤ灯数	(照明灯)212基	(照明灯)105基	(照明灯)122基	(照明灯)147基

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	交通安全施設整備全般にわたる要望が多い。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市民およびＰＴＡなどからの要望に対応しており，必要性が高い。
有効性	■	□	□	□	□	交通安全施設を適切に設置することは，交通事故防止対策としての有効性が高い。
効率性	□	■	□	□	□	交通安全施設の老朽化に伴い，計画的な点検や整備が必要である。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	スクールゾーン入口，交差点カラー舗装等の交通安全施設を整備することにより，交通危険箇所を解消し，交通事故を防止するため継続して実施する必要がある。あわせて街灯，照明灯のＬＥＤ化事業も継続して実施する必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　交通対策課
細事業	

事務事業	交通安全推進事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	24　交通安全	取組方針	
			①　交通安全意識の向上
			②　駅周辺の安全な自転車利用環境の整備
			③　交通安全施設の整備及び維持管理

事業の対象	全市	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	交通安全思想の普及・浸透を図り，交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付け，交通事故の防止を図る。

事業概要	交通安全運動の推進と交通安全教室等を実施し，市内の交通安全思想の普及・浸透を図り，あわせて交通環境の整備と改善を行うことによって，交通事故の防止を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
1　報酬	95,000	66,500	-30%	利用者負担		
11　需用費	1,177,282	1,412,816	20%			
12　役務費	0	47,695	-	国		
13　委託料	8,823,600	621,000	-93%			
18　備品購入費	0	1,436,572	-	都		
19　負担金補助及び交付金	765,000	765,000	0%			
27　公課費	0	3,700	-	その他	土木費寄付金	100,000
				一般財源		4,253,283
合計	10,860,882	4,353,283	-60%	合計		4,353,283

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	1.40	名	11,592,000					
再任用職員		名						
嘱託職員		名		%	%	%	%	%
合計			11,592,000	0.0	0.0	0.0	2.3	97.7

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	交通安全啓発活動	交通安全教室及び交通安全啓発イベントの実施回数	５回	６回（市民のつどい２回，交通安全教室等４回）	７回	８回
○	交通事故件数	（出典）警視庁区市町村別各種交通事故発生件数	195	200	165	150
○	自転車利用者運転・駐車マナー	市民アンケート（市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合）	22.9%	22.6%	42.5%	50%

類似事業	実施団体（課）	道路管理課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	交通安全施設整備事務事業	なし	困難	実施済　・主要交差点交通量調査　・交通安全教室開催

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	通学路等における交通危険個所の改善要望。自転車利用者のルール・マナーの啓発推進要望。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	市民等の交通安全意識の向上のため，必要な事務事業である。
有効性	□	■	□	□	□	交通事故防止の対策として効果が高く，有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	関係部署（道路管理者及び交通管理者）及び関係団体（交通安全協会）との連携により，効率的な事務の進捗を図っている。

今後の進め方

■	□	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	自転車運転マナーの向上に向けたルールの周知徹底や，様々な年齢，対象に応じた交通安全啓発活動など，平成30年度から４か年の交通安全計画に基づき様々な施策を実施していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	道路管理課
細事業	

事務事業	交通安全施設維持管理事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●		●

施策	24　交通安全	取組方針		
			①　交通安全意識の向上	
			②　駅周辺の安全な自転車利用環境の整備	
			③　交通安全施設の整備及び維持管理	●

事業の対象	市内の道路利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	交通安全確保のために設置した施設を，良好な状態で維持管理し，交通事故の防止を図る。街灯については，自治会に対し，新設，修繕，電気料等を補助することによって，自治会の経費負担を軽減し，夜間における事故防止を図る。

事業概要	交通安全確保のために設置した施設を，良好な状態で維持管理し，交通事故の防止を図る。街灯については，自治会に対し，新設，修繕，電気料等を補助することによって，自治会の経費負担を軽減し，夜間における事故防止を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11　需用費	37,158,901	43,794,783	18%	利用者負担		
12　役務費	0	24,802	－			
13　委託料	0	97,200	－	国		
19　負担金補助及び交付金	52,131,415	38,380,825	−26%			
				都		
				その他		
				一般財源		82,297,610
合計	89,290,316	82,297,610	−8%	合計		82,297,610

人（基）費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.50	名	4,140,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	0.00	名	0	%	%	%	%	%
嘱託職員	1.00	名	2,640,000					
合計			6,780,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	道路反射鏡の修繕	道路反射鏡の修繕基数	119基	150基	150基	150基
	街灯・照明灯の修繕	街灯・照明灯の修繕基数	263基	213基	213基	213基
	自治会街灯の修繕基数	自治会街灯の修繕基数	蛍光灯修繕 1,496基 LED灯交換修繕1033基	蛍光灯修繕1,008基 LED灯交換修繕682基	蛍光灯修繕1,000 基 LED灯交換修繕680基	蛍光灯修繕1,000 基 LED灯交換修繕680基

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	街灯・照明灯のLED化に関する要望が多い。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市内の交通事故防止のため，交通安全施設を適切に維持管理する必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	交通安全施設の適切な維持管理を行うことは，交通事故防止対策としての有効性が高い。
効率性	■	□	□	□	□	交通安全施設の老朽化に伴い，計画的な点検や整備が必要である。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	道路照明灯，街灯，道路反射鏡を良好な状態で維持管理することで，交通事故の防止を図り，交通安全確保のため，継続する必要がある。また，電力使用量等ランニングコストの削減のため，道路照明灯・街灯のＬＥＤ化を進めていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　交通対策課
細事業	

事務事業	自転車対策推進事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	24　交通安全	取組方針	
			①　交通安全意識の向上
			②　駅周辺の安全な自転車利用環境の整備
			③　交通安全施設の整備及び維持管理

事業の対象	市内の自転車利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	自転車交通を安全に処理し，安全で快適な都市機能の確保を図る。

事業概要	自転車利用者のマナー向上を図り，あわせて放置自転車の弊害を除去するため，放置防止指導，撤去移動を実施し，安全で快適な都市環境の確保を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	351,451	432,022	23%
12　役務費	306,061	288,500	-6%
13　委託料	24,672,722	23,661,849	-4%
14　使用料及び賃借料	523,584	523,584	0%
15　工事請負費	0	69,994,800	-
19　負担金補助及び交付金	20,000	20,000	0%
合　計	25,873,818	94,920,755	267%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担	放置自転車撤去・保管手数料	2,881,000
国		
都	市町村総合交付金	8,700,000
その他	自転車保管所整備事業債	52,400,000
一般財源		30,939,755
合　計		94,920,755

人件費（概算）				
正規職員	0.95	名	7,866,000
再任用職員		名	
嘱託職員	0.60	名	1,584,000
合　計			9,450,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
3.0	0.0	9.2	55.2	32.6

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	自転車等放置防止指導件数	１日当たりの市内放置自転車平均警告件数	200	161	190	170
○	自転車利用者運転・駐車マナー	市民アンケート（市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合）	22.9%	22.6%	42.5%	50%
	自転車対策啓発活動	自転車対策啓蒙活動の実施件数	クリーンキャンペーン実施１回（街頭でのリーフレット3000部配布等）	クリーンキャンペーン実施１回（街頭でのリーフレット3000部配布等）	クリーンキャンペーン実施，市報やHP掲載等による自転車対策情報発信の強化	クリーンキャンペーン実施，市報やHP掲載等による自転車対策情報発信の強化

類似事業					
実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性	
事業名	なし	なし	困難	実施済	自転車等放置防止等指導委託・放置自転車等撤去委託

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	自転車の放置が多い道路への違法駐輪対策要望

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	安心・安全な都市環境の整備や，災害等の防災機能の向上のため必要である。
有効性	□	■	□	□	□	放置自転車の適切な撤去により，放置自転車台数が年々減少しており，都市環境や防災性向上に寄与している。
効率性	□	■	□	□	□	委託により効率性を維持している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	放置自転車は，街の美観を損なうばかりでなく，歩行者，特に高齢者や身体の不自由な方への危険な障害物となり，また，災害時において，避難・救助等の緊急活動の妨害になる。今後も継続して自転車利用者への駐車マナーの啓発及び放置自転車への警告票の貼付や撤去を実施していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　交通対策課
細事業	

事務事業	自転車駐車場事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●		●		

施策	24　交通安全	取組方針		
			①　交通安全意識の向上	
			②　駅周辺の安全な自転車利用環境の整備	●
			③　交通安全施設の整備及び維持管理	

事業の対象	駅や駅周辺施設を利用しようとする市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	自転車に乗ってきた駅や駅周辺施設を利用しようとする市民が駐輪できる施設を設けることにより放置自転車を減らすため。

事業概要	有料自転車駐車場の整備を図り，管理運営を行い，安全で快適な都市機能の確保を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	4,155,726	11,296,443	172%
12　役務費	518,183	237,949	-54%
13　委託料	176,460,674	182,562,354	3%
14　使用料及び賃借料	44,097,508	51,710,860	17%
18　備品購入費	0	37,800	-
19　負担金補助及び交付金	1,879,044	2,342,847	25%
22　補償補填及び賠償金	0	0	-
合計	227,111,135	248,188,253	9%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担	自転車駐車場使用料	235,086,170
国		
都		
その他		
一般財源		13,102,083
合計		248,188,253

人件費（概算）				
正規職員	2.45　名	20,286,000		
再任用職員	0.20　名	585,800		
嘱託職員	0.30　名	792,000		
合計		21,663,800		

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
94.7	0.0	0.0	0.0	5.3

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	有料自転車駐車場の一時使用者数（台）		1,250,350件	1,154,958件	1,225,800件	1,335,000件
	有料自転車駐車場の定期契約者数（件）		34,766件	33,633件	34,300件	33,200件
	自転車等の放置防止指導台数の減少（件）	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	200件	161件	190件	170件

類似事業	実施団体（課）	交通対策課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	国分寺駅北口地下自転車駐車場	なし	困難	実施済　自転車駐車場管理運営業務

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	営業時間，使用料金に関するご意見。大型車の駐車スペース確保や，使用料金の支払方法，施設の修繕等の自転車駐車場に関する要望。指定管理者の接遇や，利用者のマナーに関するご意見。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	安全で快適な都市機能確保のため必要である。
有効性	□	■	□	□	□	放置禁止区域であることの周知を図るとともに，自転車駐車場の整備等により放置自転車等は減少傾向にあり有効である。
効率性	□	■	□	□	□	指定管理による施設の管理を行うことで，効率化を図っている。

今後の進め方

□	□	■	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント

国分寺駅北口地下自転車駐車場を完成させ，国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の整備を図ることが求められる。さらに，既設の自転車駐車場については，長寿命化を図るために順次改修を行っていく必要がある。
また，市内の自転車駐車場の管理・運営については，アウトソーシングを含んだ事務事業の改善を検討してゆく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設環境部　交通対策課
細事業	

事務事業	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事務事業

開始年度	平成　26　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	24　交通安全	取組方針		
			①　交通安全意識の向上	
			②　駅周辺の安全な自転車利用環境の整備	●
			③　交通安全施設の整備及び維持管理	

事業の対象	自転車利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	駅周辺地区に分散設置されている各自転車駐車場を交通広場地下に集約整備することにより，自転車利用者の利便性の向上を図るとともに，放置自転車対策として歩行者の安全性の確保と都市景観の向上を図る。

事業概要	交通広場の地下に自転車駐車場を集約して整備し，歩行者の安全確保と都市景観の向上を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
13　委託料	1,836,000		
15　工事請負費	227,941,128		
合計	229,777,128		

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国	国庫補助金	
都	市町村総合交付金	
その他	公共事業等債	
	一般事業債	
一般財源		
合計		

人件費（概算）				
正規職員	0.75　名	6,120,000
再任用職員	0.80　名	2,420,000
嘱託職員	名	
合計		8,540,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	自転車等駐車場の再編整備(台)		2,467台	2,467台	3,066台	3,066台
○	地下自転車駐車場整備		工事	工事	工事・完成	

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	実施済　工事監理委託 工事請負契約

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・整備後の自転車駐車場内での自転車盗難防止対策について。 ・整備後の自転車駐車場のチャイルドシート付き大型自転車の駐車対応について。 ・整備後の交通広場内の自転車出入口付近における安全対策について。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	交通広場地下に集約して整備することで利便性の向上が図れる。
有効性	□	■	□	□	□	自転車の放置を防止し，良好な交通環境の形成を図れる。
効率性	□	■	□	□	□	再開発事業と密接な関わり合いがあることから，駅周辺整備課と連携し事業を行った。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント

平成29年度より進めてきた（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場整備工事の２年目となった。令和元年度の完成及び供用開始に向けて，着実に事業執行を行っていく必要があるが，地中から障害物が発見されたことにより，３か月の工事遅延となり，平成30年度の事業費については全額繰越明許費とした。
引き続き，駅周辺整備課と綿密な協議・調整を図って行く。また，供用開始後の運用形態については，指定管理者制度のもとで事業者の選定等十分な調整を図って行く。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	交通対策課
細事業	

事務事業	地域バス運行事務事業

開始年度	平成　14　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
						●			

施策		取組方針	

事業の対象	市内の公共交通空白地域	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	公共交通空白地域の解消，公共公益施設への利便性の確保及び高齢者等の移動の確保を図る。

事業概要	公共交通空白地域の解消と，公共施設へのアクセスの確保などを目的として地域バスを運行する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
8　報償費	27,000	28,000	4%
11　需用費	5,950	5,836	-2%
14　使用料及び賃借料	4,302,876	4,302,876	0%
15　工事請負費	0	3,196,800	-
19　負担金補助及び交付金	92,303,108	88,693,869	-4%
合計	96,638,934	96,227,381	0%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他	地域バスマップ広告掲載料	210,000
	余剰金収入	8,909,391
一般財源		87,107,990
合計		96,227,381

人件費（概算）				
正規職員	3.00	名	24,840,000
再任用職員	0.00	名	0
嘱託職員	0.00	名	0
合計			24,840,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	9.5	90.5

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	地域公共交通会議	会議の開催回数	１回	１回	２回程度	２回程度
○	運行ルート	運行ルート数	６ルート（日吉町，東元町，本多，西町，北町，万葉・けやき）	６ルート（日吉町，東元町，本多，西町，北町，万葉・けやき）	６ルート（日吉町，東元町，本多，西町，北町，万葉・けやき）	６ルート（日吉町，東元町，本多，西町，北町，万葉・けやき）
○	乗車人数	年間総乗車人数	1,014,862人/年	1,016,154人/年	前年同水準以上	前年同水準以上

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	なし			
	事業名	なし	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	日吉町ルートの利便性向上に関する要望

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	ルート変更等の運行計画等の変更を行う場合，国土交通省への手続きを行う上で，市民及び有識者を含めた関係者との意見調整が求められる。
有効性	■	□	□	□	□	上記手続きを経ることにより，関係機関の許認可等において，より円滑な事業実施が可能となる。
効率性	□	■	□	□	□	費用や事務量は増加するが，市民や有識者，事業者，関係機関の意見等を地域の公共交通に反映し，効率良く関係者との意見調整が図れる。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	現６ルートをもって公共交通空白地域は概ね解消された。今後もぶんバスの利便性の向上等を図るため，道路運送法に基づき設置している国分寺市地域公共交通会議において，運行計画等の変更が伴うルートの見直しや利便性の向上等を実施する場合は，当該会議にて市民や有識者，事業者，関係機関に諮り，日吉町ルート等の既存ルートの変更においても，合意を得て進めていく必要がある。又，車両の入替時期に合わせ順次ノンステップバスの導入を進めていく。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり計画課
細事業	都市計画審議会事務

事務事業	都市計画事務事業	細事業	都市計画審議会事務

開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
				●	●				

施策		取組方針	

事業の対象	都市計画審議会委員	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	会議運営を円滑に行う。

事業概要	都市計画法に基づき。都市計画に関する事項について，市長の諮問に応じ調査や審議などを行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
1 報酬	370,500	408,500	10%	利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		408,500
合計	370,500	408,500	10%	合計		408,500

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.30 名	2,484,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	0.30 名	792,000						
合計		3,276,000		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	都市協議会の開催予定回数(回)		3	3	3	3
○	都市計画審議会の開催回数(回)		3	3	3	3
○	都市計画決定数(件)		2	6	7	4

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）				
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	都市計画法に基づく附属機関であり，都市計画の決定等を行うには不可欠である。
有効性	□	■	□	□	□	都市計画法及び同法の委任によるまちづくり条例に基づき，都市計画決定等にあたって適切に審議，答申を行っている。
効率性	□	■	□	□	□	適時適切な時期に都市計画審議会を開催し，審議・答申を行っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	都市計画審議会は，都市計画法に基づく法定審議会である。市を取り巻く現状の変化に伴い，市における都市計画決定の範囲等も拡大している現状も踏まえながら，引き続き適切な審議会運営を図っていく必要がある。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり計画課
細事業	生産緑地地区指定事務

事務事業	都市計画事務事業

開始年度	昭和 49 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
				●					

施策		取組方針	

事業の対象	農業従事者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	緑地機能に優れた農地等の計画的な保全と公共施設等の用地をあらかじめ確保し，もって良好な都市環境の形成に資することを目的としている。

事業概要	「国分寺市都市計画マスタープラン」及び「国分寺市緑の基本計画2011」の実現を図るため，生産緑地地区指定方針及び指定基準に基づき生産緑地地区の追加指定を行い，良好な都市環境の形成を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.60 名	4,968,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	0.60 名	1,584,000						
合計		6,552,000		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	生産緑地地区の面積	国分寺都市計画生産緑地地区の変更	127.62ha	125.04ha	122.6ha	122.36ha
	追加指定件数（面積）	国分寺都市計画生産緑地地区の変更	１件(0.02ha)	５件(0.21ha)	６件(0.31ha)	６件
	都市計画変更後の生産緑地面積	国分寺都市計画生産緑地地区の変更	125.04ha	122.6ha	122.36ha	120.5ha

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・過去に農地転用が行われた土地の指定にかかる回数制限の緩和について ・特定生産緑地の指定について

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	都市計画手続であること，また、個人の財産に係る事務であることから，市が実施する必要がある。
有効性	□	□	■	□	□	営農者の指定意向の状況や，対象となる都市農地が近年減少している現状があり，今後も追加指定の推進に係る取組みについて調査・検討を進める必要がある。
効率性	□	■	□	□	□	営農者へ特定生産緑地制度の周知を図り，指定件数（面積）の確保に向け取り組みを進めることが可能と考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	都市計画としての都市農地の管理と保全を計画的に進めていくため，市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行う。また，特定生産緑地への移行に向け，同制度の周知を行い，多くの生産緑地が特定生産緑地として指定を受けられるよう進める。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり計画課
細事業	JR中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

事務事業	都市計画事務事業

開始年度	平成 7 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
								●	

施策		取組方針	

事業の対象	沿線地域	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	安全性・利便性を向上し，地域活性化を実現する。

事業概要	JR中央線（三鷹駅～立川駅間：約13.1km）の連続立体交差化により同区間の踏切除却を実現することで，鉄道交通の安全性・利便性を向上させるとともに，沿線地域の一体化による地域活性化なども実現する。連続立体交差事業完了後には，同区間の複々線化により更なる輸送力の増強を目指すこととなっている。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
19　負担金補助及び交付金	33,000	33,000	0%
合計	33,000	33,000	0%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		33,000
合計		33,000

人件費（概算）				
正規職員	0.10	名	828,000
再任用職員		名	
嘱託職員	0.00	名	0
合計			828,000

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	連続立体交差事業総延長複々線化検討対象区間（三鷹駅～立川駅間の延長距離）(km)		13.1km	13.1km	13.1km	13.1km
○	高架化完了区間複々線化検討状況		立体化複々線促進協議会開催	立体化複々線促進協議会開催	立体化複々線促進協議会開催	立体化複々線促進協議会開催

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	本件は，東京都の都市計画事業として行われており，政策的判断を伴うとともに，行政間の連絡調整が主な業務内容となるため。
有効性	■	□	□	□	□	高架化の完了により，JR中央線の速達性・安全性が向上している。
効率性	□	■	□	□	□	必要最低限度の人員で行っており，効率性は高い。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	JR中央本線（三鷹駅～立川駅間）複々線化事業についてはその事業化に向けて，線増事業としての大前提を基礎にしつつ，沿線市等と連携し，引き続き促進を行っていく必要がある。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり計画課
細事業	多摩地域都市モノレール等建設促進事業

事務事業	都市計画事務事業								
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
								●	
施策		取組方針							
事業の対象	多摩地域	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	安全性・利便性を向上し，地域活性化を実現する。						
事業概要	「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられたことから，事業の早期着手，構想路線全線の早期開業に向け，多摩地域の自治体が協力して事業計画を展開していく。								

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
19 負担金補助及び交付金	0	30,000	－	利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		30,000
合計	0	30,000	－	合計		30,000

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.10 名	828,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	0.00 名	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計		828,000						

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	構想路線事業化検討状況		－	多摩地域都市モノレール促進協議会開催	多摩地域都市モノレール促進協議会開催	多摩地域都市モノレール促進協議会開催

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	本件は，多摩地域の自治体が協力して取組む事業として行われており，政策的判断を伴うとともに，行政間の連絡調整が主な業務内容となるため。
有効性	■	□	□	□	□	多摩地域都市モノレール事業により，多摩地域の振興や連携強化につながる。
効率性	□	■	□	□	□	必要最低限度の人員で行っており，効率性は高い。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	多摩地域都市モノレール事業についてはその事業化に向けて，多摩地域全市町村等と連携し，引き続き促進を行っていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部　まちづくり計画課

事務事業	都市計画事務事業	細事業	都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討業務事務

開始年度	平成　28　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	23　市街地整備	取組方針		
			①　拠点整備の推進	
			②　都市計画道路沿道のまちづくりの推進	
			③　暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	●

事業の対象	国分寺市全域の市民等及び権利者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	平成28年２月に策定した「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げた中間年までに取組む主要施策の具体化に向け，対象地域における土地利用計画の見直しを行う。

事業概要	「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げた中間年までに取組む主要施策のうち，国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置付けているまちづくりに関する施策の具体化に向け，土地利用の見直しを行うことを目的に，対象エリアにおける地域住民の意向確認や，まちづくり実施方針等の策定に向けた検討を，平成28年度からの３箇年で行う（対象エリア：史跡武蔵国分寺跡周辺エリア，国分寺駅北口周辺エリア，第一種低層住居専用地域指定エリア，大規模な緑地を有する大規模敷地エリア，現況土地利用と指定用途にかい離が見られるエリア，恋ヶ窪駅周辺エリア）

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
13　委託料	37,789,200	21,924,000	-42%
合計	37,789,200	21,924,000	-42%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	防災密集地域総合整備事業補助金	3,000,000
その他		
一般財源		18,924,000
合計		21,924,000

人件費（概算）			
正規職員	2.70　名	22,356,000	
再任用職員	名		
嘱託職員	1.00　名	2,640,000	
合計		24,996,000	

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	13.7	0.0	86.3

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	（１）現状・課題の整理 （２）市民参加		（１）推進本部の開催・若手の意見聴取の実施 （２）アンケートや懇談会，団体ヒアリングの実施	（１）推進本部の開催・若手の意見聴取の実施 （２）アンケートや懇談会，団体ヒアリングの実施	（１）推進本部の開催・若手の意見聴取の実施 （２）アンケートや懇談会，団体ヒアリングの実施	（１）推進本部の開催・若手の意見聴取の実施 （２）アンケートや懇談会，団体ヒアリングの実施
	まちづくりの具体化検討		各エリアの進捗状況に応じ，アンケートや地域懇談会により住民意向を把握し、都市計画素案につながるまちづくり実施方針を策定	各エリアの進捗状況に応じ，まちづくり実施方針に基づき、都市計画の決定・変更を実施	各エリアの進捗状況に応じ，まちづくり実施方針に基づき、都市計画の決定・変更を実施	各エリアの進捗状況に応じ，まちづくり実施方針に基づき、都市計画の決定・変更を実施
○	都市計画決定・変更の手続き		各エリアの進捗状況に応じ，アンケートや地域懇談会により住民意向を把握し、まちづくり実施方針の検討	各エリアの進捗状況に応じ，まちづくり実施方針に基づき、都市計画の決定・変更を実施	各エリアの進捗状況に応じ，まちづくり実施方針に基づき、都市計画の決定・変更を実施	各エリアの進捗状況に応じ，まちづくり実施方針に基づき、都市計画の決定・変更を実施

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・中間年までに優先して取り組むべきことの中でも，どのような順番で取り組んでいくのか考える必要がある。 ・都市マスが単なる理想像にならないよう、実現できることを真剣に考えてほしい。 ・地域住民への周知や意向確認は丁寧に行ってほしい。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げる施策であり，改訂した国分寺市都市計画マスタープランの実現性を高めていくためにも必要性は高い。
有効性	□	■	□	□	□	国分寺市都市計画マスタープランに掲げる中間年までに取り組む主要施策の具体化に関する業務であることから，有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	専門分野については業務委託を行い，また，市民参加や合意形成の手法などを工夫し，効率的な検討を行っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント

都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討業務については，国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけている事業であり，平成28年度から業務を行ってきたところである。平成29年度までに整理したまちづくりの課題の解決に向けて，アンケート調査や地域懇談会の開催等により住民意向を丁寧に把握してきたが，平成30年度までに都市計画決定・変更に至らなかった地区もあり，都市計画の変更を含めた，土地利用計画見直しの具体化に向けて，今後も引き続き着実に検討を重ねていく必要がある。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり計画課
細事業	都市計画道路国3・2・8号線沿道まちづくり推進事務

事務事業	都市計画事務事業

開始年度	平成 6 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
				●	●			●	

施策		取組方針	

事業の対象	国3・2・8号線沿道で生活する市民等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	良好な住環境が守られている中で，利便性を感じる生活を送ることができている。

事業概要

平成21年度に策定した「国3・2・8号線沿道まちづくり計画」の具体化に向け，沿道住民の参加と協働によりまちづくりの具体的な手法や制度の活用について検討を進める。

決算内訳

（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
13 委託料	40,000	40,000	0%
合計	40,000	40,000	0%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		40,000
合計		40,000

人件費（概算）			
正規職員	0.40	名	3,312,000
再任用職員		名	
嘱託職員	0.10	名	264,000
合計			3,576,000

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	沿道まちづくりに係る方針等の策定					
	・庁内検討組織による検討回数 ・沿道住民の検討組織による検討回数		まちづくりニュース：１回	まちづくりニュース：１回	まちづくりニュース：１回	まちづくりニュース：１回
	・事業延長：約2.5km ・沿道まちづくり推		・事業延長：約2.5km ・沿道まちづくり推進地区：約58ha	・事業延長：約2.5km ・沿道まちづくり推進地区：約58ha	・事業延長：約2.5km ・沿道まちづくり推進地区：約58ha	・事業延長：約2.5km ・沿道まちづくり推進地区：約58ha

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	実施済

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

・国3・2・8号線は新設道路であり，市の活性化や財政的な潤いにつながるような用途地域となってほしい。
・広い道路ができると住みやすくなり，住民が増えればまちの発展につながると思う。
・農地の保全と合わせて，沿道の高度利用や商業立地なども取り込んだまちづくりが必要である。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	道路整備を契機に，誰もが住み続けたくなる国分寺となるためには，良好な住環境の保全だけでなく，活力ある沿道空間の創出が必要であり，そのためのまちづくりのルールを策定することが重要である。
有効性	□	■	□	□	□	まちづくりの具体化についての検討を進めるための地区別検討会を立ち上げ，検討成果としてまちづくり提言書をとりまとめた。これを踏まえた都市計画を決定することで，建築等の適切な誘導が可能となる。
効率性	□	■	□	□	□	専門分野については業務委託を行い，また，市民参加や合意形成の手法などを工夫し，効率的な検討を行っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５ 拡大・拡充	４ 現状維持	３ 要改善	２ 事業縮小	１ 廃止・中止

コメント

都市計画道路国３・２・８号線沿道まちづくりについては，平成26年度の都市計画決定に基づく土地利用の適切な誘導や街路事業の進捗等について沿道の土地所有者等へ適切な周知を行っていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部　まちづくり計画課

事務事業	都市計画事務事業	細事業	西国分寺駅東側周辺地区における都市計画検討支援業務事務

開始年度	平成　29　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	23　市街地整備	取組方針		
			①　拠点整備の推進	
			②　都市計画道路沿道のまちづくりの推進	
			③　暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	●

事業の対象	西国分寺駅東側周辺地区の市民等及び権利者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	既存の基盤整備の効果を発揮させつつ，交通結節機能の能動的な活用や，賑わいと活力の創出，住生活の利便性を向上させる。

事業概要	国分寺市都市計画マスタープランの「都市生活・文化交流拠点」「ふれあいの拠点」として位置づけられている西国分寺駅東側周辺地区について，期待される将来像や発展の可能性を都市計画の視点から検討することを本業務の目的とし，現況調査や地域住民の意向調査により地域の課題を抽出し，解決に向けて活用が考えられる都市計画手法を整理する。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
13　委託料	0	6,782,400	－
合計	0	6,782,400	－

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		6,782,400
合計		6,782,400

人件費（概算）			
正規職員	0.60　名	4,968,000	
再任用職員	名		
嘱託職員	0.00　名	0	
合計		4,968,000	

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	現状・課題の整理		現況調査により，地域の現状を把握	・現況調査により，地域の現状を把握し，課題を整理 ・アンケート調査の実施	地域内事業者との協議・調整の実施	地域内事業者との協議・調整の実施
○	まちづくりの具体化検討			整理した課題の解決に向けた都市計画手法を整理	都市計画手法の具体化に向けた検討・調整の実施	都市計画手法の具体化に向けた検討・調整の実施

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	国分寺市都市計画マスタープランの実現性を高めていくため，また，西国分寺駅東側周辺地区の利便性向上の観点からも，必要性は高い。
有効性	□	■	□	□	□	国分寺市都市計画マスタープランに掲げる中間年までに取り組む主要施策の具体化に関する業務であることから，有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	専門分野については業務委託を行い，効率的な検討を行っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント

西国分寺駅東側周辺地区における都市計画検討支援業務に関する事務については，対象地域における課題を抽出し，課題解決に向けた都市計画手法等の整理を行ったところではあるが，整理した都市計画手法等の実施に向けた検討を含め，今後も引き続き着実に検討を重ねていく必要がある。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり計画課
細事業	西武鉄道国分寺線及び多摩湖線国分寺駅可動式ホーム柵整備事業費補助事業

事務事業	都市計画事務事業								
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
						●			

施策		取組方針	

事業の対象	鉄道事業者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	西武鉄道国分寺線恋ヶ窪駅のホームにおける転落事故の防止及び高齢者，障害者等の安心かつ円滑な乗降を図り，もって安全・安心な福祉のまちづくりを促進するため，補助金を交付することを目的とする。
事業概要	西武鉄道国分寺線恋ヶ窪駅内方線点状ブロック整備事業費補助金交付要綱に基づき，補助金と対象となる事業に補助を行う。		

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
19　負担金補助及び交付金	0	2,413,000	－
合計	0	2,413,000	－

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	東京都鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金	1,206,000
その他		
一般財源		1,207,000
合計		2,413,000

人件費（概算）			
正規職員	0.60	名	4,968,000
再任用職員		名	
嘱託職員	0.00	名	0
合計			4,968,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	50.0	0.0	50.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	可動式ホーム柵の設置		－	設計・設置	－	－

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	安全・安心なまちづくりを促進するために，市が補助金を出す必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	可動式ホーム柵を設置することで，高齢者や障害者等のみならず，鉄道を利用する全ての乗降客の安全性が向上する。
効率性	□	□	■	□	□	東京都の補助金を受けるにあたり，専門分野については，鉄道事業者に意見を求めている。

今後の進め方

□	□	□	□	■
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	対象である恋ヶ窪駅での整備が平成30年度のみの事業として完了したため，令和元年度は事業廃止となる。

1

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり計画課
細事業	西武鉄道国分寺線恋ヶ窪駅内方線付き点状ブロック整備事業費補助事業

事務事業	都市計画事務事業

開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
						●			

施策		取組方針	

事業の対象	鉄道事業者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	西武鉄道国分寺線及び多摩湖線国分寺駅のホームにおける転落事故の防止及び高齢者，障害者等の安心かつ円滑な乗降を図り，もって公共の福祉の増進に資するため，補助金を交付することを目的とする。

事業概要	西武鉄道国分寺線及び多摩湖線国分寺駅可動式ホーム柵整備事業費補助金交付要綱に基づき，補助金と対象となる事業に補助を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
19　負担金補助及び交付金	0	716,000	－
合計	0	716,000	－

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	東京都鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金	358,000
その他		
一般財源		358,000
合計		716,000

人件費（概算）			
正規職員	0.60	名	4,968,000
再任用職員		名	
嘱託職員	0.00	名	0
--			4,968,000

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	50.0	0.0	50.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	可動式ホーム柵の設置		－	設計	検討	設置（西武国分寺線及び多摩湖線）

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	公共の福祉に資するために，市が補助金を出す必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	可動式ホーム柵を設置することで，高齢者や障害者等のみならず，鉄道を利用する全ての乗降客の安全性が向上する。
効率性	□	□	■	□	□	東京都の補助金を受けるにあたり，専門分野については，鉄道事業者に意見を求めている。

今後の進め方

□	□	□	□	■
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント

令和元年度については，鉄道事業者で内部検討を行うため，補助金の交付予定はなく業務は一度廃止となる。ただし，令和２年度に可動式ホーム柵を設置するため，再度補助金の交付を予定しており，業務拡大を予定している。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり推進課
細事業	西国分寺駅北口地区周辺まちづくり推進

事務事業	西国分寺駅北口地区周辺まちづくり推進

開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	23 市街地整備	取組方針		
			① 拠点整備の推進	●
			② 都市計画道路沿道のまちづくりの推進	
			③ 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	

事業の対象	西国分寺駅北口周辺地区内の交通環境及び住環境	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	西国分寺駅北口駅前やその周辺における立地特性を活かした拠点が形成され，快適な都市環境が整備されている。

事業概要	西国分寺駅北口における駅前広場等の都市基盤整備や利便性の向上，更にその周辺において駅に近い利便な立地を活かした土地の有効活用等を図ることにより，快適な都市環境の形成に資するまちづくりを推進する。そのために駅前及び周辺におけるまちづくり計画の策定，都市計画や再開発等の手法の検討を進める。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
13 委託料	3,731,400	4,120,200	10%
8 報償費	287,000	297,000	3%
合計	4,018,400	4,417,200	10%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国	社会資本整備総合交付金	1,373,000
都		
その他	その他特定財源	160,000
一般財源		2,884,200
合計		4,417,200

人件費（概算）			
正規職員	1.25 名	10,350,000
再任用職員	名	
嘱託職員	名	
合計		10,350,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	31.1	0.0	3.6	65.3

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	まちづくりニュース等の情報発信	ニュースの発行回数	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布４回	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布３回	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布２回	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布２回
	協議会及び懇談会等の開催	協議会及び懇談会等の回数	まちづくり協議会4回，市民懇談会3回（うち１回は中間報告会として開催）を開催	まちづくり協議会4回，市民懇談会2回を開催	市民説明会２回とまちづくりの集いを開催	まちづくり計画に示す個別の取組み実現に向けた勉強会を発足
○	まちづくり計画	検討・策定	まちづくり計画検討	まちづくり計画（案）作成	まちづくり条例に基づく計画決定手続き	まちづくり計画に示す個別の取組みの実現化方策検討

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 協議会による計画内容の検討等	実施済 民間委託（支援業務）

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・日常生活を支える店舗，歩行者・自転車の安全な通行環境，駅前広場，魅力ある街並みが特に求められている。（平成27年度アンケート結果） ・閑静な住環境，暮らしやすい・子育てしやすい，緑豊かな環境・農のある風景，味わいある駅前の界隈性が地域の魅力であり，これらを活かしたい（まちづくり協議会・市民懇談会）

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	現況では北口周辺の整備が進んでいないことから，快適な都市環境の形成に資するまちづくりを推進する必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	西国分寺駅北口地区周辺まちづくりを推進することによって，都市基盤整備や利便性の向上や駅前の立地特性を活かした土地利用を図り，快適な都市環境が形成される。
効率性	□	■	□	□	□	まちづくり協議会及び市民懇談会などの会議体運営や資料・広報資料の作成にあたっては，ノウハウを持つ専門業者に委託し，作業事務を効率化している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

都市計画マスタープランの主要施策である，西国分寺駅周辺のまちづくりを推進するため，まちづくり条例に基づく「西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会」を設置し，平成29年度から２か年かけ，まちづくり計画策定に向けた検討を重ねてきた。併せて，広く市民の意見を収集し，それらを踏まえたまちづくりとするため，市民懇談会を開催した。平成30年度は，前年度に引き続き，さらに検討を重ね，「まちづくりの方向性」からまちの将来像である当該地区のグランドデザインやその実現に向けた方策，まちづくりのプロセスを示す「まちづくり計画（案）」を取りまとめた。令和元年度は，まちづくり条例に基づき説明会等を開催し，より広く市民の意見を伺いながら，「まちづくり計画」を決定する手続きを進めていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり推進課
細事業	

事務事業	国３・４・11号線周辺まちづくり推進事務事業

開始年度	平成 23 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	23 市街地整備	取組方針		
			① 拠点整備の推進	
			② 都市計画道路沿道のまちづくりの推進	●
			③ 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	

事業の対象	国３・４・11号線と国分寺街道周辺地区の交通環境及び住環境	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	住みやすい住環境の形成や安心してショッピングが楽しめる空間が創出されている。

事業概要	国３・４・11号線の整備にあわせて，災害に強いまちなみの形成や沿道の賑わい創出などに資するまちづくりを推進する。そのために国３・４・11号線及び国分寺街道の特性を活かしたまちづくり計画の策定，都市計画の検討を進める。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
1 報酬	244,000	256,000	5%
13 委託料	4,293,000	4,746,600	11%
合計	4,537,000	5,002,600	10%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	東京都市町村総合交付金	2,510,000
その他		
一般財源		2,492,600
合計		5,002,600

人件費（概算）			
正規職員	1.25 名	10,350,000
再任用職員	名	
嘱託職員	名	
合計		10,350,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	50.2	0.0	49.8

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	まちづくりニュース等の情報発信	ニュースの発行回数	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布５回	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布３回	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布２回	まちづくり推進地区内へのまちづくりニュース配布２回
	協議会及び懇談会の開催	協議会及び懇談会の開催回数	まちづくり協議会５回 市民懇談会２回を開催	まちづくり協議会５回 市民懇談会３回を開催	市民説明会２回 まちづくりの集い１回を開催	まちづくり計画に示す個別の取組実現に向けた勉強会を発足
○	まちづくり計画	検討・策定	まちづくりの方向性実現に向けたまちづくり計画等の検討	まちづくりの方向性実現に向けてまちづくり計画（案）の取りまとめ	まちづくり条例に基づいく計画決定手続き	まちづくり計画に示す個別の取組の実現化方策検討

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 協議会による計画内容の検討等	実施済 民間委託（支援業務）

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・国分寺街道は，歩行者や自転車が安全・快適に通行できるコミュニティ道路としてほしい。 ・国３・４・11号線の沿道は，安全・安心に生活することのできる住環境のあるまちとしてほしい。 ・早期に都市計画道路を整備してほしい。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	都市計画マスタープランに定めた国３・４・11号線周辺まちづくりを推進するため，東京都の街路事業と連携しながら，周辺まちづくりの検討を進める必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	道路整備に伴い周辺環境の変化が予想されることから，あらかじめ周辺地域の土地利用などについて検討することで，街路事業と連携して住みやすい住環境や沿道の賑わいの形成に資するまちづくりを推進することができる。
効率性	□	■	□	□	□	まちづくり協議会及び市民懇談会などの会議体運営や資料・広報資料の作成にあたっては，ノウハウを持つ専門業者に委託し，作業事務を効率化している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	都市計画マスタープランの主要施策である，国３・４・11号線周辺まちづくりを推進するため，まちづくり条例に基づき設置した「国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり協議会」において，平成29年度から２か年をかけ，まちづくり計画策定に向けた検討を重ねてきた。併せて，広く市民の意見を収集し，それらを踏まえたまちづくりとするため，市民懇談会を開催した。平成30年度は，前年度に引き続き，更に検討を重ね，「まちづくりの方向性」で示すまちの将来像実現のための方針や実現化方策を示す「まちづくり計画（案）」を取りまとめた。令和元年度は，まちづくり条例に基づき説明会等を開催し，より広く市民の意見を伺いながら，「まちづくり計画」を決定し，街路事業の進捗とあわせて都市計画の変更手続き等を行うための検討を進めていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり推進課

事務事業	まちづくり条例の運用事務事業	細事業	協働のまちづくりに関する事業

開始年度	昭和　16　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				

施策		取組方針	

事業の対象	地域のまちづくりに関する市民等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民と市が連携・協働するまちづくりが実現している。

事業概要	市民と市の協働によるまちづくりの仕組みとして，まちづくり条例において①地区まちづくり，②テーマ型まちづくり，③都市農地まちづくり，④推進地区まちづくりの４つのまちづくりの仕組みを定め，これに基づくまちづくり協議会の立上げとそこで発意されるまちづくり計画の策定を誘導する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.50	名	4,140,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員		名		%	%	%	%	%
嘱託職員		名						
合計			4,140,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	まちづくり協議会等への参加	参加回数	26回	23回	23回	23回
	まちづくり協議会の認定等	協議会認定数	0件	0件	1件	1件
	まちづくり計画の策定	まちづくり計画の策定（累積）	3件	3件	5件	5件

類似事業	実施団体（課）	公益財団法人　東京都都市づくり公社	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	まちづくり支援制度		困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	地域特性を認識している市民等が発意して策定されるまちづくり計画は，地域の抱える課題の解決やより良い地域環境の創出につながる。
有効性	□	■	□	□	□	地域住民等が自らのまちづくりのため，自発的に活動することにより策定されるまちづくり計画は，市民にとって高い納得感と実効性がある計画となる。
効率性	□	□	■	□	□	地域住民等の主導により推進される事業であり，行政は市民等と協働し，まちづくりのサポート・支援する役割を担うため，効率性の追求はそぐわない。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	市民主体のまちづくりを推進するには，まちづくり条例による協働のまちづくりの仕組みの活用を推進する必要があるため，地区まちづくり協議会やまちづくり活動団体への支援をはじめ，本制度の啓発と活用の促進を継続していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり推進課

事務事業	まちづくり条例の運用事務事業	細事業	協調協議のまちづくりに関する事業

開始年度	平成 16 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●				

施策		取組方針	

事業の対象	市民等，開発事業等を行おうとする者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民の福祉を高め，豊かな緑と水と文化財にはぐぐまれた安全で快適なまちづくりの実現に寄与している。

事業概要	安全で快適なまちづくりの実現のため，まちづくり条例に基づく開発事業について，条例諸基準への適合審査や地域環境に配慮した適正な開発事業となるよう指導・誘導や助言を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	324,458	161,067	-50%
12 役務費	41,026	11,946	-71%
27 公課費	6,600	0	-100%
合計	372,084	173,013	-54%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		173,013
合計		173,013

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	3.70	名	30,636,000	%	%	%	%	%
再任用職員	0.00	名	0					
嘱託職員	2.50	名	6,600,000					
合計			37,236,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	周辺環境に配慮した良好なまちづくりの創出	開発事業者への対応	助言・指導及び適合審査・処分	助言・指導及び適合審査・処分	助言・指導及び適合審査・処分	助言・指導及び適合審査・処分
○	建築確認申請等に先立つ届出	届出件数	595	671	600	600
○	開発基本計画及び土地利用構想の届出	届出件数	67	30	50	50

類似事業	実施団体（課）	他区市町村	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	まちづくり条例，開発指導要綱等	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	まちづくり条例に係る開発事業の整備基準の見直し，手続き期間の短縮（窓口）

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	まちづくりの基本理念に基づき，適切な土地利用を誘導するための手段として必要な事業である。
有効性	□	■	□	□	□	国分寺市のまちづくりのルールとして広く浸透してきており，無秩序な乱開発や地域環境に配慮した開発事業として，有効に機能している。
効率性	□	□	■	□	□	地域特性に即し且つ紛争の起こりにくい開発事業を誘導してゆくためには，条例所定の手続きを厳密に進めることとともに，事業者等への適切な助言・指導と綿密な協議が必要である。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

周辺環境に配慮した土地利用等，地域と共生する開発事業を誘導し，良好な地域環境の維持・創出を図るため，まちづくり条例の適切な運用を継続していく必要がある。また，平成23年３月の条例改正以降，社会情勢の変化や運用上の課題などを踏まえ，開発事業の整備基準等の見直しを検討する。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり推進課
細事業	まちづくりの支援等に関する事業

事務事業	まちづくり条例の運用事務事業

開始年度	平成 16 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				

施策		取組方針	

事業の対象	地域のまちづくりに関心のある市民等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民と市が連携・協働するまちづくりが実現している。

事業概要	協働のまちづくりや秩序あるまちづくりを推進するため，市民等やまちづくり条例に基づく市民団体であるまちづくり協議会に対し，専門家の派遣や活動費への助成等地域のまちづくりに関する支援を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
8 報償費	90,000	180,000	100%
19 負担金補助及び交付金	0	0	－
合計	90,000	180,000	100%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		180,000
合計		180,000

人件費（概算）			
正規職員	1.55	名	12,834,000
再任用職員		名	
嘱託職員		名	
合計			12,834,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	支援制度の普及と啓発	取組	普及啓発イベント1回	0件	1回	1回
○	コンサルタント派遣	派遣件数	3件	6件	10件	10件
○	まちづくり活動助成	助成件数	0件	0件	1件	1件

類似事業				
実施団体（課）	公益財団法人　東京都都市づくり公社	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
事業名	まちづくり支援制度		困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市民主体のまちづくりを推進するためには，まちづくりに関する情報提供や専門家による助言等の支援，活動費の助成制度が必要である。
有効性	□	■	□	□	□	市民等だけでまちづくりの検討は困難であり，専門家の助言等により，適切な道筋をつけることができ，まちづくりに関する知識の向上や合意形成，適切な地域まちづくりの検討に貢献している。
効率性	□	□	■	□	□	市報やホームページなどを活用しながら，制度普及の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	市民等が主体的にまちづくりの検討を行ううえで，専門家による適切なアドバイス等で道筋をつけることが効果的である。また，市民が主体的にまちづくり活動等を行うには，助成事業による支援が必要である。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部まちづくり推進課
細事業	まちづくり市民会議事業

事務事業	まちづくり条例の運用事務事業

開始年度	平成 16 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				

施策		取組方針	

事業の対象	市民等，開発事業等を行おうとする者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	第三者機関として適切な審議・答申を行うことで，良好なまちづくりの推進が図れている。

事業概要	まちづくり条例に基づき，まちづくりの推進を図るために必要な事項について，市長の諮問に応じ審議などを行うほか，建議をする。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
1 報酬	342,000	209,000	-39%
合計	342,000	209,000	-39%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		209,000
合計		209,000

人件費（概算）				
正規職員	0.55	名	4,554,000
再任用職員	0.00	名	0
嘱託職員	0.50	名	1,320,000
合計			5,874,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	まちづくり市民会議の開催	会議の回数	4回	2回	8回	4回
	まちづくり市民会議への諮問	諮問件数	4件	1回	5件	4件
○	まちづくり市民会議からの答申	答申件数	4件	1回	5件	4件

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	まちづくり条例に基づく附属機関であり，まちづくりの基本理念に基づくまちづくりの推進を図るためには，必要不可欠である。
有効性	□	■	□	□	□	まちづくりに関する事項について，多面的かつ適切な審議・答申が行われ，第三者機関としての役割を担っている。
効率性	□	□	■	□	□	大規模な土地取引行為や土地利用構想に対しては，助言又は指導書の交付に向けて標準処理期間を考慮し，開催時期をその都度適切に調整する必要がある。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	まちづくり条例に基づく附属機関であり，公募により選出された市民等と識見を有する委員による多面的な議論が行われ，良好なまちづくりの推進に寄与していることから，市民会議を継続していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	駅周辺整備課
細事業	

事務事業	駅周辺の維持管理事務事業

開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
									●

施策		取組方針	

事業の対象	駅周辺の施設	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	駅周辺の施設が，適正に維持管理されている。

事業概要	モール，スロープ等の清掃，立体通路等の使用料の支払い，電気料金の支払い等，駅周辺の施設の維持管理を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11 需用費	0	144,770	－	利用者負担		
13 委託料	0	2,446,666	－			
19 負担金補助及び交付金	0	24,303,830	－	国		
				都		
				その他		
				一般財源		26,895,266
合計	0	26,895,266	－	合計		26,895,266

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	0.20	名	1,656,000					
再任用職員		名						
嘱託職員	0.50	名	1,320,000	%	%	%	%	%
合計			2,976,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	清掃等実施確認 12回/年	各施設における 毎月の実施報告書		各施設12回	各施設12回	各施設12回
○	活動指標	公共的専用負担金		24,303,830円	24,303,830円	24,303,830円

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	道路管理課			
	事業名	道路管理事務事業（西国分寺駅前交通広場等の年間清掃委託）	あり	困難	実施済 年間清掃業務

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	西国分寺レガ主モールのスロープ部において，一部滑りやすい旨の意見有り。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	駅の南北を往来する歩行者等の利便性の向上及び駅利用者等の歩行者空間として求められるため，必要不可欠な事務である。
有効性	■	□	□	□	□	協定の定めに基づき，維持管理相当額等の一部を市が負担することにより，駅利用者等の歩行空間としての公共的機能を担保できている。
効率性	□	□	■	□	□	西国分寺レガ主モールについては，国分寺市組織規則に基づき，平成30年度より道路管理者から年間清掃委託を引継いだが，当該施設の使用管理制限の概念（歩道と同様の機能）を踏まえ，適切な維持管理先の検討を要する。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	国分寺駅北口再開発事業における再開発ビルの開業に伴い，ココブンジウエスト・イーストに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて，駅利用者等の歩行空間を確保するとともに，西国分寺駅前等の駅周辺施設について，安全で快適な歩行空間を保つために適切に維持管理を行う必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	建設事業課
細事業	

事務事業	街路事業事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●				●		

施策	25　道路	取組方針		
			① 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立	●
			② 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立	
			③ 道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理	

事業の対象	都市計画道路に係る土地所有者，関係機関等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	街路事業を推進し，交通の円滑化，防災性及び安全性の向上を図る。

事業概要	安全で良好な道路環境を確保するための事業を推進する。また，道路整備の円滑な推進に寄与するため，各種団体と連携して財源確保に向けた活動を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	92,413	3,400,503	3580%
12 役務費	691,200	5,142,960	644%
13 委託料	100,671,338	77,114,440	-23%
14 使用料及び賃借料	259,224	259,224	0%
19 負担金補助及び交付金	34,000	34,000	0%
合計	101,748,175	85,951,127	-16%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	市町村総合交付金	132,000
その他	公共施設整備基金繰入金	52,959,000
一般財源		32,860,127
合計		85,951,127

人件費（概算）			
正規職員	2.50	名	20,700,000
再任用職員	0.10	名	292,900
嘱託職員	0.00	名	0
合計			20,992,900

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.2	61.6	38.2

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	事業中路線（路線数）		1	1	2	2
○	路線整備に係る協議会への参加（回）		4	4	4	4
○	事業用地除草による適切な管理（回）		3	4	4	4

類似事業					
実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
事業名	なし	なし	困難	実施済

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・国３・４・12号線について，今後の生活再建・用地買収に関する相談がしたい。 ・国３・４・６号線事業用地について，除草の要望が寄せられている。

評価の視点	高い ⟷ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	都市計画法に基づく事業であり，市内外や拠点へのアクセス性や周辺地域の安全性，防災性の向上等を図るため，都市計画道路の整備を推進する必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	国３・４・12号線は，国分寺駅へのアクセス性を高め，歩行者や自転車利用者の安全性の向上を図るとともに，災害に強いまちを形成するため整備を推進する。国３・４・１号線は，国３・４・11号線と国分寺街道をつなぐ役割を担い，国３・４・11号線及び周辺まちづくりの進捗にあわせて整備を推進する。また，都市計画道路事業に係る補助金等を要望どおり確保するため，協議会等への参加を適切に行っている。
効率性	■	□	□	□	□	国３・４・12号線の用地取得を東京都都市づくり公社に委託し，市と連携して取り組むとともに，事業全体の進行管理を適切に行う。

今後の進め方

■	□	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント

国３・４・12号線について，平成31年度は用地折衝及び取得，道路等設計，交通管理者協議等を行う。用地取得業務については，公益財団法人東京都都市づくり公社に委託し，公社職員と市職員が連携して折衝を行うとともに，権利者の方々の生活再建等に関し，引き続き，丁寧な対応を行っていく。
国３・４・１号線（国分寺街道～国３・４・11号線）について，都施行の国３・４・11号線及び周辺まちづくりの進捗とあわせ，平成31年度は，事業化に向けた現況・用地測量及び道路設計等並びに交通管理者協議を進めていく。
国３・４・６号線について，歩行者の安全確保や害虫対策等のため，事業用地内の除草業務を現状のまま継続する必要がある。
街路事業の促進を目的とする関係機関との協議会への参加や，国に対する補助金等の獲得に向けた要望活動について，適切に実施している。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	下水道課
細事業	

事務事業	下水道事業特別会計繰出金事務事業

開始年度	昭和 47 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	下水道特別会計	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	会計運営において，起債・使用料・補助金・負担金で賄えない雨水処理経費及び建設不足金等を補う。

事業概要	主に雨水処理に係る経費を負担するため，一般会計から下水道会計へ繰出す。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
28 繰出金	1,284,206,000	1,123,198,000	-13%	利用者負担		
				国	地域住宅交付金	1,303,000
				都		
				その他		
				一般財源		1,121,895,000
合計	1,284,206,000	1,123,198,000	-13%	合計		1,123,198,000

人件費（概算）				
正規職員	0.55 名	4,554,000		
再任用職員	名			
嘱託職員	名			
合計		4,554,000		

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.1	0.0	0.0	99.9

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	歳出総執行額（千円）	執行済額（歳出）	2,942,666	2,770,119	2,700,138	2,548,914
○	繰入金額（千円）	執行済額（歳出）の内，雨水処理その他経費	1,284,206	1,123,198	875,615	833,840
	歳出総執行額のうち繰入金額の占める割合（%）	－	43.64	40.55	32.43	32.71

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	下水道法第三条には「公共下水道の設置，改築，修繕，維持その他の管理は，市町村が行うものとする。」と明記されている。
有効性	■	□	□	□	□	下水道管の整備費用のほか，合流式下水道なので，下水処理場で雨水を処理するために掛る費用にも充てられ，浸水被害から財産を守っている。
効率性	□	■	□	□	□	下水道事業における公債費，建設費，人件費，事務費に充当されることにより，円滑な運営が可能となっている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	公共下水道事業は，雨水を排除し，低地帯の浸水を防ぎ，道路の冠水などを無くすとともに，汚水の排除による衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため，不可欠な事業である。事業執行にあたり下水道使用料だけでは財源が不足することと，雨水処理の公平性を保つために一般会計から繰出すものであり，起債償還額の減少により金額は減少しているが，現状のまま進めるのが適当である。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	緑と建築課関係事務事業

都市公園	都市公園維持管理事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●		●		

施策	27　公園	取組方針		
			① 公園・緑地の計画的な整備	
			② 公園・緑地の総合的な維持管理	●
			③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	安全・安心に利用でき，快適な環境を維持する。

事業概要	市民に憩いと潤いを提供し，誰もが安全・安心に利用できるよう，都市公園の維持管理をする。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11 需用費	13,602,535	29,235,993	115%	利用者負担		
12 役務費	18,513	19,021	3%			
13 委託料	37,073,089	35,627,336	−4%	国		
14 使用料及び賃借料	6,656,604	6,656,604	0%			
16 原材料費	0	680	−	都	市町村総合交付金総務費都補助金	4,598,000
18 備品購入費	0	76,140	−		ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金　社会福祉費補助金	390,000
22 補償補填及び賠償金	0	248,400	−	その他	公園占用料	1,046,868
					建物・自動車等損害共済災害金及び保険金	248,400
				一般財源		65,580,906
合計	57,350,741	71,864,174	25%	合計		71,864,174

人件費（概算）			
正規職員	1.30 名	10,764,000	
再任用職員	0.40 名	1,171,600	
嘱託職員	0.00 名	0	
合計		11,935,600	

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	6.9	1.8	91.3

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	公園管理（箇所）	けやき公園・樹林地以外の都市公園	9	9	9	9
○	遊具等保守点検（箇所）	遊具配置の都市公園	8	8	8	8

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 公園サポート事業	実施済 公園清掃・樹木剪定・修繕

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	公園利用者のマナーの徹底，適正な樹木管理の徹底等様々な要望があり，利用者や公園隣接住民にとって安全・安心で快適な環境の公園を維持できるように遅滞ない対応が求められる。

評価の視点（高い ⟷ 低い）	5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市は都市公園法，国分寺市立公園条例を踏まえ，都市公園の安全・安心で快適な利用環境の維持に努める義務がある。
有効性	□	■	□	□	□	定期的な遊具点検及び日常的な維持管理と利用者等要望に基づく施設劣化の改善などにより，都市公園の安全・安心で快適な利用環境を提供した。
効率性	□	□	■	□	□	外部委託を導入し適切に維持管理しているが，さらに効率を図るため施設の経年劣化を踏まえた計画的な維持管理を行っていく。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント

北町公園，窪東公園などでは，こくぶんじ青空ひろばとして継続的に活発に活動がされている。公園維持管理については，安全・安心で市民に親しまれる公園の提供に努めるため，適正管理を継続していく必要があり，特に都市公園については，災害時に，市民の緊急避難場所や活動拠点などの役割を担う機能もあるため,緊急時の利用が可能となるよう水飲みや照明灯などの施設，樹木の管理を継続していく必要がある。また，公園施設の経年劣化に対しては，長寿命化を図る必要があるため、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき維持管理していく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	スポーツ振興課
細事業	スポーツ振興課関係事務事業

事務事業	都市公園維持管理事務事業

開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				

施策		取組方針	

事業の対象	一般市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	安全な都市公園及び良好なスポーツ環境を維持するため，適切な管理を行う。

事業概要	けやき公園を市民等の利用に供するため，維持管理及び整備を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	6,734,028	6,966,495	3%
12 役務費	1,729	1,780	3%
13 委託料	14,009,160	14,372,112	3%
15 工事請負費	1,963,440	0	-100%
合計	22,708,357	21,340,387	-6%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	都支出金	215,000
その他	その他特定財源	168
一般財源		21,125,219
合計		21,340,387

人件費（概算）				
正規職員	0.43 名	3,560,400
再任用職員	名	
嘱託職員	0.08 名	211,200
合計		3,771,600

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	1.0	0.0	99.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	都市公園数		1	1	1	1
	都市公園の適正な維持管理		修繕箇所があれば適正に修繕を行う。	修繕箇所があれば適正に修繕を行う。	修繕箇所があれば適正に修繕を行う。	修繕箇所があれば適正に修繕を行う。

類似事業		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
実施団体（課）				
事業名		なし	困難	実施済 清掃・樹木剪定

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	スポーツ施設のみならず，防災機能をも備えている公園のため，適正に維持管理する必要性は非常に高い。
有効性	□	■	□	□	□	適正な維持管理により市民をはじめ，利用者が安全に利用できている。また雇用促進として，高齢者の雇用先の確保としても有効である。
効率性	□	□	□	■	□	都市公園内に体育施設がある特殊事情により，他の都市公園管理と同一管理をすることができないことから効率性は低い。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

市民スポーツセンターに隣接するけやき公園は，スポーツセンター利用者だけではなく，一般の公園利用者も多い。公園内に生息している樹木は，老齢化による枯損のため枯れ枝の落下事案が発生していることから，継続して剪定作業を実施することで安全確保を図る必要がある。また公園の清掃等維持管理はシルバー人材センターに委託することで，引き続き高齢者の安定雇用にも配慮する。

平成29年度には，災害時の停電に備えて都の補助金を活用して自立型ソーラースタンドを設置しており，今後も各種補助金等の財源も有効に活用しながら避難場所としての機能強化も図る。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	都市公園整備事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●		●		

施策	27 公園	取組方針		
			① 公園・緑地の計画的な整備	●
			② 公園・緑地の総合的な維持管理	
			③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	住区基幹公園として徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用がされるよう整備する。

事業概要	市内における都市公園の整備を促進するため，国の交付金や都の補助金を活用し都市計画公園事業を円滑に執行する。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
12 役務費	0	455,760	－
13 委託料	18,795	8,006,714	42500%
15 工事請負費	22,032,000	19,717,400	−11%
16 原材料費	0	91,135	－
17 公有財産購入費	0	680,378,089	－
22 補償，補填及び賠償金	0	2,980,000	－
合計	22,050,795	711,629,098	3127%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国	社会資本整備総合交付金（市街地整備総合交付金）	49,000,000
都	市町村総合交付金　総務費都補助金	5,747,000
	都市計画緑地整備事業補助金　公園事業費補助金	38,500,000
その他	地方債	521,400,000
	土地開発公社貸付金返還金　貸付金元利収入他	55,012,232
一般財源		41,969,866
合計		711,629,098

人件費（概算）			
正規職員	0.90	名	7,452,000
再任用職員	0.00	名	0
嘱託職員	0.00	名	0
合計			7,452,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	6.9	6.2	81.0	5.9

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	公有地化の面積（㎡）	新規に公有化した都市公園用地	－	1,175	390	－
○	都市計画公園・緑地（供用箇所数）	新規供用の都市公園	－	1	－	－
	都市計画公園・緑地面積（ha）	新規に都市計画決定した都市公園	約0.12	－	約0.16	－

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）				
	事業名			困難	実施済 測量委託，工事請負

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	恋ヶ窪緑地は市内の貴重な緑地であり，公有化を求められている。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	都市計画で定めた公園や緑地の整備を行う必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	市民の憩いの場としていくため，緑地の公有地化を行った。
効率性	□	■	□	□	□	国費・都費の補助金等を受け用地買収を実施した。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

恋ヶ窪樹林地については，今後も引き続き残りの用地の買戻しを行い，整備工事を行っていく。内藤さつき公園については，都市計画決定手続を進める。さらには次世代に引き継ぐべき貴重な緑地や公園について，公有化の手続を進めるとともに国分寺市総合ビジョンの実行計画に位置づけている「公園・緑地の整備計画」策定への取組を進めていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	都市公園整備事務事業（繰越明許）

開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●		●		

施策	27 公園	取組方針		
			① 公園・緑地の計画的な整備	●
			② 公園・緑地の総合的な維持管理	
			③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	住区基幹公園として徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用がされるよう整備する。

事業概要	市内における都市公園の整備を促進するため，国の交付金や都の補助金を活用し都市計画公園事業を円滑に執行する。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
15 工事請負費	0	38,035,440	－
合計	0	38,035,440	－

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他	地方債	25,700,000
	前年度繰越金（繰越明許）	12,335,440
一般財源		
合計		38,035,440

人件費（概算）				
正規職員	0.30	名	2,484,000
再任用職員	0.00	名	0
嘱託職員	0.00	名	0
合計			2,484,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	都市公園の整備公園数	恋ヶ窪用水路周辺緑地	－	1	－	－

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	実施済 工事請負

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	恋ヶ窪用水路周辺緑地は市内の貴重な緑地であり，整備が求められている。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	都市計画で定めた公園や緑地の整備を行う必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	市民の憩いの場としていくため，緑地の整備を行った。
効率性	□	□	■	□	□	整備工事が滞らないように監督を行った。

今後の進め方

□	□	□	□	■
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備工事について，平成29年度に整備完了を予定していたが，工事工法の変更に伴う工期延長に伴い，繰越明許とした。平成30年度は，変更した工期で工事を完了したため，本年度で終了とする。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	ポケットパーク事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
									●

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民に親しまれ憩いの場として利用されるよう維持管理する。

事業概要	市民の憩いの場となるよう，ポケットパークの維持管理を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	410,344	321,769	-22%
12　役務費	0	45	-
13　委託料	1,886,612	1,847,383	-2%
合計	2,296,956	2,169,197	-6%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		2,169,197
合計		2,169,197

人件費（概算）				
正規職員	0.40	名	3,312,000
再任用職員	0.20	名	585,800
嘱託職員	0.00	名	0
合計			3,897,800

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	公園管理（箇所）	市内箇所数	7	7	7	7

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 美化活動	実施済 清掃委託・樹木剪定・修繕

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	樹木剪定や施設修繕の要望があり，安心して休息できる場として適正な維持管理を求められている。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	市はポケットパークの安全・安心で快適な利用環境の維持に努める義務がある。
有効性	□	■	□	□	□	ベンチの修繕や樹木剪定を行い，利用者が安全に安心して憩える場を提供できた。
効率性	□	■	□	□	□	施設の老朽化に対して，修繕を外部委託して効率的に執行した。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	市民が安心して快適に利用できる街中の安らぎある空間の提供を目的に適正な維持管理を行い，美化活動については近隣自治会や市民活動団体などと協働で継続していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	民間児童遊園事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
						●			

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	安全・安心に利用できるよう，民間児童遊園地を育成する。

事業概要	民間児童遊園地事業補助金交付要綱に基づく補助等により，民間で管理する児童遊園地の育成を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
12　役務費	26,510	25,930	-2%	利用者負担		
19　負担金補助及び交付金	913,900	933,200	2%			
				国		
				都	市町村総合交付金　総務費都補助金	40,000
				その他		
				一般財源		919,130
合計	940,410	959,130	2%	合計		959,130

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	0.30	名	2,484,000	%	%	%	%	%
再任用職員	0.00	名	0					
嘱託職員	0.00	名	0					
合計			2,484,000	0.0	0.0	4.2	0.0	95.8

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	民間児童遊園地への補助金交付（箇所）	運営管理事業に補助金を交付した民間児童遊園地	7	7	7	7
○	民間児童遊園地への補助金交付（箇所）	遊具新設・修繕・樹木管理事業に補助金を交付した民間児童遊園地	5	5	5	5
	補助金の交付金額（円）	合計金額	913,900	933,200	1,169,000	1,169,000

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済　民間児童遊園地の協働による維持管理	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	市要綱を踏まえ，管理者と連携して民間児童遊園地の安全で快適な利用環境を確保する必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	市民との協働事業の一環として，民間児童遊園地管理者と連携を保ち安全・安心に市民が利用できる児童遊園地を提供できている。
効率性	□	□	■	□	□	予算の範囲内で補助金を交付し，協働による維持管理を行い効率性が図られている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	民間児童遊園地は，そのほとんどが自治会や町内会が主体となって管理されており，市立公園と同様に市民に開放された公園である。市民との協働事業の一環として，民間児童遊園地管理者と密接な連携を図るため，本事業を継続していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	市立公園維持管理事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●		●	●	

施策	27　公園	取組方針		
			①　公園・緑地の計画的な整備	●
			②　公園・緑地の総合的な維持管理	●
			③　市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進	●

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	安全・安心に利用でき，快適な環境を維持する。

事業概要	子どもに健全な遊び場を提供し，市民の誰もが安全で安心して利用できるよう，憩いと潤いを提供するため，市立公園の整備及び維持管理をする。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	12,989,982	15,967,356	23%
12　役務費	12,022	46,140	284%
13　委託料	21,480,528	25,852,744	20%
16　原材料費	0	8,474	−
18　備品購入費	690	559,288	80956%
27　公課費	136,728	6,600	−95%
合　計	34,619,950	42,440,602	23%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	市町村総合交付金　総務費都補助金	2,379,000
その他	公園緑地寄附金　総務費寄附金	280,467
一般財源		39,781,135
合　計		42,440,602

人件費（概算）				
正規職員	1.30	名	10,764,000
再任用職員	0.40	名	1,171,600
嘱託職員	0.00	名	0
合　計			11,935,600

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	5.6	0.7	93.7

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	公園管理（箇所）	公園数	137	137	140	141
○	公園サポート事業（団体）	新規登録団体数	1	3	3	3

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 公園サポート事業	実施済 清掃委託・樹木剪定・修繕

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	市民からの要望や苦情は，樹木剪定，害虫駆除，照明灯不点，公園内のボール遊戯による近隣住民への問題，犬を連れた利用者のマナーの問題など多様化・複雑化している。公園隣接住民にとっての迷惑施設ではなく，市民にとって安全で快適な施設となるよう適切な維持管理が求められている。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	国分寺市立公園条例に基づき，施設を安全・安心に利用できるような利用環境を維持する義務がある。
有効性	□	■	□	□	□	年間の修繕計画に基づいた遊具の修繕や当該年度の遊具点検結果による劣化等が進行した遊具等を修繕し，安全・安心に利用できる公園を提供した。
効率性	□	□	■	□	□	外部委託を導入し適切に維持管理するとともに，公園サポート事業を活用する。さらに効率的維持管理について，計画的に行っていく。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	利用者の安全・安心確保を第一に施設の維持管理を進めている。「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき，公園の維持管理をしていく。公園サポート事業については，継続して地域に親しまれ愛される公園となるよう情報発信に努め，登録団体等の拡大を図り，市民と協働で公園管理を進める。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	感震ブレーカー助成事務事業

事務事業	市民防災事務事業	細事業	感震ブレーカー助成事務事業

開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
						●			

施策		取組方針	

事業の対象	支給対象の市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	通電火災を周知するとともに，木造住宅密集地域として抽出されている７丁目のうち対象者に感震ブレーカー（震度５強以上の揺れを感知した場合に，ばねの力で漏電ブレーカー等を操作し電力供給の遮断を補助する器具）を支給することにより，通電火災を未然に防ぐことを目的としている。

事業概要	通電火災を周知するとともに，木造住宅密集地域（東元町一丁目，泉町一丁目，本多四丁目，東恋ヶ窪六丁目，日吉町二丁目，富士本一丁目，新町二丁目）に住所を有するものであって（１）及び（２）のいずれかに該当する者。(1)平成30年３月31日において74歳以上である者。(2)身体障害者法第15条の規定による身体障害者手帳，精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定による精神障害者保健手帳，東京都知事の定めるところによる愛の手帳又は難病の患者に対する医療等に関する法律第７条第４項の規定による医療受給者証の交付を受けている者を対象として，感震ブレーカーの重要性及び注意点を周知するため各地域の公共施設で説明会及び申請受付を行い，支給した。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
7 賃金	0	946,618	－
11 需用費	0	3,962,674	－
12 役務費	0	17,804	－
合計	0	4,927,096	－

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他		
一般財源		4,927,096
合計		4,927,096

（概算）人件費			
正規職員	0.20 名	1,656,000
再任用職員	名	
嘱託職員	名	
合計		1,656,000

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	説明会参加世帯数	説明会参加世帯数		288		
○	申請決定数	申請決定数		210		
○	支給決定数	支給決定数		211		

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	対象者が高齢者及び障害者であるのに，なぜ取付まで行わないのか。 なぜ対象が75歳以上なのか。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	通電火災を未然に防ぐため効果が大きい。
有効性	□	■	□	□	□	震度５強以上の揺れに対し，ブレーカーを遮断するもので有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	設置までの手間があり，効率的な対応が必要である。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	感震ブレーカーは通電火災を未然に防ぐための補助器具であり，この器具の周知と普及を図る必要がある。今後もさらなる普及を推進するため，通電火災の周知及び感震ブレーカーの普及拡大を図りたい。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	市民防災まちづくり学校事務事業

事務事業	市民防災事務事業

開始年度	昭和 53 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
							●	●	

施策	28 防災	取組方針		
			① 自助力強化のための啓発及び支援	
			② 共助力強化による地域防災力の向上	●
			③ 防災体制・消防力の強化	
			④ 危機管理体制の向上	

事業の対象	市民防災まちづくり学校に応募した受講者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	受講者が防災に関する知識・技術を身に付け，学校修了後に防災リーダーとして地域での防災活動に積極的に関わり，地域防災力向上を進める。
事業概要	防災都市づくりを総合的に進めるために，市民への防災まちづくりに関する教育，情報の提供を系統的，体系的に行って市民意識の高揚を図ると同時に，地域における市民防災の発展，あるいはまちづくりを自主的に推進するリーダーを養成することを目的としている。		

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
8 報償費	150,500	103,500	-31%	利用者負担		
11 需用費	93,658	29,792	-68%			
13 委託料	84,695	70,885	-16%	国		
				都	市町村総合交付金	57,000
				その他		
				一般財源		147,177
合計	328,853	204,177	-38%	合計		204,177

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.55 名	4,554,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	名			0.0	0.0	27.9	0.0	72.1
合計		4,554,000						

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	受講者数	受講者数	50	24	40	40
	受講者出席率	出席数／全講座数	65.37%	66.0%	80%	80%
○	修了者数	修了者数	41	20	32	32

類似事業	実施団体（課）	防災安全課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	国分寺市防犯リーダー養成講習会	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	市民防災まちづくり学校閉講式でのアンケートで，非常用持ち出し袋の中身，避難誘導の手順，テントの設営のテーマについて新たに設けてほしいと回答があった。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	地域の防災リーダーを育てていくために必要である。
有効性	■	□	□	□	□	学校を修了した者が「市民防災推進委員」となり，地域に防災の重要性を伝えていくためにも有効である。
効率性	□	■	□	□	□	定員，講座内容，アンケート等による受講者の意見を反映しながら運営している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント：今年度から新たに認知症サポーター養成講座や先進地区の地区防災計画の紹介を講座として導入し，修了者がスムーズに地域活動に参加できる講座を実施した。市民防災まちづくり学校修了者のうち希望された方が「市民防災推進委員」となるが，修了者20名すべてを認定した。それぞれの地域において安全で住みよいまちづくり活動に対して中心的な役割を果たしていくとともに，自治会等における防災活動や防災まちづくり推進地区活動に積極的に参加することで地域防災の普及を図ることができることから継続して実施していく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	市民防災推進委員会事務事業 市民防災推進委員会

事務事業	市民防災事務事業

開始年度	昭和 59 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●		●		

施策	28 防災	取組方針		
			① 自助力強化のための啓発及び支援	
			② 共助力強化による地域防災力の向上	●
			③ 防災体制・消防力の強化	
			④ 危機管理体制の向上	

事業の対象	市民防災推進委員	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民防災推進委員が各地域において自主的かつ自発的に防災活動をするとともに，委員相互が情報・意見交換や防災訓練等を通して地域間交流を深めることで，市全体の地域防災力向上を図る。

事業概要	市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を進めていくために，市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を目的としている。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
8 報償費	26,000	0	-100%	利用者負担		
11 需用費	115,711	109,196	-6%			
13 委託料	90,920	83,120	-9%	国		
				都		
				その他		
				一般財源		192,316
合計	232,631	192,316	-17%	合計		192,316

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	0.40	名	3,312,000					
再任用職員		名						
嘱託職員		名		%	%	%	%	%
合計			3,312,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	認定者数	認定者数	40	20	40	40
	事務局会議回数	事務局会議回数	12	12	12	12
	防災まちづくり推進地区数	防災まちづくり推進地区数	14	15	15	15

類似事業				
実施団体（課）	防災安全課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
事業名	防犯まちづくり委員会	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	総合防災訓練の開催時期（夏場）を検討してほしい。 災害時における三層の活動体制の一つである地区本部と地区防災センターとの情報連絡訓練を継続的に行ってほしい。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	市民防災推進委員の活動や防災を進めていく上で必要な組織である。
有効性	□	■	□	□	□	定期会議により各地域や行政等との情報交換が有効に行われている。
効率性	□	□	■	□	□	市内全域に広がっており効率的に運営されている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	本事業は，市民防災推進委員会を設置し，五役会議，事務局会議を通して，推進委員相互の交流と情報交換を行うことにより，市民主体の防災まちづくり活動の普及・発展を図ることを目的に行っており，災害に強い人づくり及び地域のコミュニティ形成に重要な役割を担っていることから継続して実施する。地域の自助力・共助力のため，市民防災推進委員会が中心となって市民向けイベントの運営，委員同士の交流，訓練参加の促進などの取組を行っていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	市民防災推進委員会事務事業 イザ！カエルキャラバン！

事務事業	市民防災事務事業

開始年度	平成 26 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
									●

施策		取組方針	

事業の対象	幼児～小学生の子どもとその親世代及び市内自主防災組織	目的 （事業の対象をどのような状態にしたいか）	子どもとその親世代の防災に対する関心が高まるとともに，自主防災組織の活動活性化及び世代間交流が促進されている。

事業概要	主に子どもを対象とした防災学習プログラムの運営を地域の自主防災組織等が担うことによって子どもやその親など若年層の防災意識高揚，自主防災組織の活性化，世代間交流を促す。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11 需用費	0	0	－	利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		
合計	0	0	－	合計		

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.05 名	414,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	名			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		414,000						

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	参加者数（運営含む）	参加者数（運営含む）	983	902	1,000	1,000
	開催日数	開催日数	8	7	8	8

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	実施済	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	子どもが楽しみながら防災学習を行っている。 防災活動において子どもと接することで活力が生まれる。 参加後，家族で防災について話すきっかけとなっている。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	高齢化社会において，世代を超えた防災意識の高揚は今後も必要性が高い。
有効性	■	□	□	□	□	防災活動への関心・参加が少ない若い世代を取り込むことができる。
効率性	■	□	□	□	□	幅広い世代への防災意識高揚と世代間交流が同時に図れる。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	子ども向けに防災への関心を高めてもらう事業であるが，同時に親世代への感心も高めることを目的とした本事業は，今後も幅広い世代への防災意識高揚のため実施していく。また，市民防災推進委員が主体的にプログラムの運営を行っていることから，市民防災推進委員会を通して幅広い地域の市民防災推進委員の参加を呼びかけ，委員会活動の活性化を図っていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	むかしの井戸づくり事務事業

事務事業	市民防災事務事業

開始年度	平成　元　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
								●	

施策		取組方針	

事業の対象	市内全域（主に市内公園）	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市民にむかしの井戸が定着し，平常時の地域コミュニティの場，災害時の生活用水の給水場所として活用されている。

事業概要	地域社会における災害時の生活用水の確保，水と緑を通した都市環境の保全，市民のふれあいの場の確保などを目的として設置した22か所（うち２か所は民間井戸）について市民と協働して維持・管理を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	42,058	157,032	273%
13　委託料	2,417,040	233,280	-90%
15　工事請負費	6,134,400	0	-100%
合計	8,593,498	390,312	-95%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	市町村総合交付金	107,000
その他		
一般財源		283,312
合計		390,312

人件費（概算）				
正規職員	0.10	名	828,000
再任用職員		名	
嘱託職員		名	
合計			828,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	27.4	0.0	72.6

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	むかしの井戸設置場所数	むかしの井戸設置場所数	22	22	23	23
	井戸端会議回数	井戸端会議開催回数	156	138	138	138
○	水質検査回数	水質検査回数	156	148	149	149

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	井戸水を生活用水だけではなく，飲料水としても活用したい。 井戸の設置目的等を広く市民へ周知してほしい。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	災害時の生活用水として活用される。
有効性	□	■	□	□	□	平常時は，市民による井戸端会議が開催され，地域のコミュニティづくりの形成の場ともなっている。
効率性	□	■	□	□	□	地域住民と協働で維持管理をしている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	井戸端会議の開催により，平常時は各井戸周辺地域のコミュニティ形成が図られるとともに，災害時には地域の重要な生活用水の給水拠点となるため，今後も定期点検等の維持管理を継続して実施する。また，宅地開発等に伴い公園が設置される場合，むかしの井戸の設置を開発事業者へ要望していく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	防災まちづくり推進地区事務事業 防災まちづくり推進地区支援

事務事業	市民防災事務事業

開始年度	昭和　56　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
						●			

施策		取組方針	

事業の対象	市内自主防災組織（自治会，町内会，防災会等）	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市内全域が防災まちづくり推進地区として地域コミュニティを形成し，地域防災力の向上を図るため自発的な防災活動を行っている。

事業概要	地区住民の発意によって市と協定を締結し，防災まちづくり推進地区として地域の防災環境作りを進める。３年間のコンサルタント派遣，防災資機材の助成等により，防災活動を支援するとともに，市民と行政が協力して防災コミュニティの形成，地区防災計画の策定を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
8　報償費	52,500	32,500	-38%	利用者負担		
11　需用費	441,073	499,760	13%			
13　委託料	4,892,338	3,400,454	-30%	国		
15　工事請負費	0	2,293,000	-			
18　備品購入費	2,240,892	1,138,644	-49%	都	市町村総合交付金	1,310,000
				その他		
				一般財源		6,054,358
合計	7,626,803	7,364,358	-3%	合計		7,364,358

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.65　名	5,382,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	名			%	%	%	%	%
嘱託職員	名			0.0	0.0	17.8	0.0	82.2
合計		5,382,000						

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	地区内人口（人）	地区内人口	53,401	56,684	56,700	56,700
○	防災まちづくり推進地区数	防災まちづくり推進地区数	14	15	15	15
○	推進地区内人口と市内人口の比（%）	推進地区内人口／市内人口の比	44.3	46.1	46.5	46.5

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	すでに策定している地区防災計画の見直しを進めたい。 防災まちづくり推進地区の拡大を進めてほしい。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	震災時には共助における重要な役割を担うことができる。
有効性	■	□	□	□	□	地域防災活動の中心となる有効な取り組みである。
効率性	□	■	□	□	□	地域コミュニティを形成し，地区が自主性をもって活動を行っている。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	東日本大震災や熊本地震などの災害により地域のつながりの重要性が再認識されているため，防災まちづくり推進地区を全市的に進め地域防災力を向上していくことを目標に継続して実施する。今年度は防災まちづくり推進地区第15号地区として東恋ヶ窪四丁目自治会と協定締結を行った。今後，３年間防災コンサルタントを派遣し，地区防災計画策定のための支援を行う。また，平成27年度から進めている地区防災計画の見直し及び地区防災計画発表会は継続して実施する。これにより防災まちづくり推進地区事業の周知及び災害時の三層の活動体制の一つである地区本部設置を推進し，市民防災推進委員会とも連携を図りながら，新たな防災まちづくり推進地区指定のきっかけとする。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部防災安全課
細事業	防災まちづくり推進地区事務事業 イザ！カエルキャラバン！

事務事業	防災まちづくり推進地区事務事業								
開始年度	平成　26　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
									●
施策		取組方針							
事業の対象	幼児～小学生の子どもとその親世代及び市内自主防災組織	目的 （事業の対象をどのような状態にしたいか）	子どもとその親世代の防災に対する関心が高まるとともに，自主防災組織の活動活性化及び世代間交流が促進されている。						
事業概要	主に子どもを対象とした防災学習プログラムの運営を地域の自主防災組織等が担うことによって子どもやその親など若年層の防災意識高揚，自主防災組織の活性化，世代間交流を促す。								

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
11　需用費	31,588	11,498	-64%	利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		11,498
合計	31,588	11,498	-64%	合計		11,498

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.05	名	414,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員		名		%	%	%	%	%
嘱託職員		名		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計			414,000					

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	参加者数（運営含む）	参加者数（運営含む）	983	902	1,000	1,000
	開催日数	開催日数	8	7	8	8

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	実施済	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	子どもが楽しみながら防災学習を行っている。 防災活動において子どもと接することで活力が生まれる。 参加後，家族で防災について話すきっかけとなっている。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	高齢化社会において，世代を超えた防災意識の高揚は今後も必要性が高い。
有効性	■	□	□	□	□	防災活動への関心・参加が少ない若い世代を取り込むことができる。
効率性	■	□	□	□	□	幅広い世代への防災意識高揚と世代間交流が同時に図れる。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	本事業は，子どもへの防災プログラムやおもちゃ交換を実施することにより，一緒に参加する親世代へも防災意識を高めることを目的としているため，今後についても引き続き実施していく。また，学校キャンプや地域の防災訓練などでこの取組を推進していくことで，さらに幅広い世代への防災意識高揚や世代間交流を図るとともに地域防災活動の活性化につなげていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり推進課
細事業	

事務事業	耐震診断・耐震改修等補助事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●		●	●	

施策	28 防災	取組方針		
			① 自助力強化のための啓発及び支援	●
			② 共助力強化による地域防災力の向上	
			③ 防災体制・消防力の強化	
			④ 危機管理体制の向上	

事業の対象	昭和56年５月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅及びその所有者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	地震に対する安全性を向上するため木造住宅の耐震診断を行い，耐震性が不足している住宅については改修等の費用を助成することで耐震化を図る。

事業概要	昭和56年５月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅について，木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を行う。その結果耐震性が不足している住宅については，改修等の費用を助成する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	38,622	27,958	-28%
12 役務費	30,614	44,855	47%
13 委託料	8,049,422	5,738,240	-29%
19 負担金補助及び交付金	20,325,000	28,853,000	42%
合計	28,443,658	34,664,053	22%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業補助金）	14,856,000
都	東京都区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業補助金	5,868,000
その他		
一般財源		13,940,053
合計		34,664,053

人件費（概算）				
正規職員	0.80 名	6,624,000		
再任用職員	名			
嘱託職員	0.80 名	2,112,000		
合計		8,736,000		

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	42.9	16.9	0.0	40.2

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	耐震診断士派遣事業の申請件数（件）	木造住宅所有者の申請により耐震診断士を派遣した件数	67	48	80	80
○	耐震改修助成制度の申請件数（件）	耐震性が不足している住宅の改修に係る助成を行った件数	35（除却含む）	40（除却含む）	45（除却含む）	45（除却含む）
○	訪問耐震相談件数（件）	耐震診断士による訪問相談を行った件数	36	5	30	30

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	建築指導課			
	事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業		困難	可能　申請手続き等も可能性あり

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	耐震改修工事に要する費用が高額なため，助成制度の一層の充実を望む。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	自助力の強化のために優先的に実施すべき事業の一つであり必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	事業を行うことで，耐震化の促進につながっており有効である。
効率性	□	□	■	□	□	各種申請に係る手続きや耐震診断士との調整は効率的に行えている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	国や東京都の補助金を有効に活用し，耐震診断及び耐震改修等に対する助成制度の周知やその効果的な方法も検討しつつ，事業の見直し等により制度を利用しやすくするなどの取組を継続して行い，引き続き住宅の耐震化を促進していく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課

事務事業	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業	細事業	

開始年度	平成 23 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●		●		

施策	28 防災	取組方針		
			① 自助力強化のための啓発及び支援	
			② 共助力強化による地域防災力の向上	
			③ 防災体制・消防力の強化	●
			④ 危機管理体制の向上	

事業の対象	沿道建築物	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	耐震性を高め，耐震化を促進する。

事業概要	平成23年４月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され，特定緊急輸送道路に指定された市内３路線（五日市街道，府中街道，市役所通りの一部）の沿道建築物の耐震診断が義務化され，耐震診断の結果で耐震性が不十分である場合，所有者に耐震改修等の努力義務が発生する。耐震診断，補強設計及び耐震改修を行う所有者に対し，その費用の一部を国，東京都及び市が助成することにより所有者の費用負担を減らして耐震化促進を図る。

決算内訳

（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
19 負担金補助及び交付金	114,407,000	42,695,000	-63%	利用者負担		
				国	社会資本整備総合交付金	17,078,000
				都	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金	17,078,000
				その他	特定財源	
				一般財源		8,539,000
合計	114,407,000	42,695,000	-63%	合計		42,695,000

人件費（概算）			
正規職員	0.81 名	6,706,800	
再任用職員	0.00 名	0	
嘱託職員	0.00 名	0	
合計		6,706,800	

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	耐震化対象建築物件数（件数）	目標値	20	20	20	20
	助成申請件数（件数）	実績値	2	1（助成） 1（助成なし）	1	1
○	耐震化完了件数（累計件数）	実績値	12	14	15	16

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）	まちづくり推進課			
	事業名	耐震診断，耐震改修補助		困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	耐震改修の際の，入居者・テナント補償に係る助成の要望。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	耐震化が図られることで，災害時における沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ，広域での輸送機能を維持することができるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	この助成制度は都の制度を活用しており，市が助成することで，都の更なる助成率の上乗せがある。これにより，所有者の費用負担が軽減され，耐震化の促進につながっているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	助成決定に当たっては，案件ごとの個別審査となるため，一定の時間がかかることはやむを得ないと考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

平成30年度については，当事業における耐震改修１件，道路拡幅事業（別事業）に伴う除却１件が実施されたため，対象建築物20件のうち，耐震改修が行われていない建物は残り６件となった。国分寺市耐震改修促進計画においては，平成37年度（令和７年度）までに100%の耐震化を目標として掲げていることから，引き続き本事務事業を推進していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	

事務事業	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業

開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				

施策		取組方針	

事業の対象	ブロック塀等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	道路等に接するブロック塀等撤去を促進する。

事業概要	道路等に面し，高さ１ｍを超えるブロック塀等の撤去工事費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等新設費用の一部を助成することにより，地震発生時における歩行者の安全性を向上し，災害に強いまちづくりを推進する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	0	14,256	－
19 負担金補助及び交付金	769,000	9,465,000	1131%
合計	769,000	9,479,256	1133%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国	社会資本整備総合交付金	6,553,000
都	ブロック塀等安全対策促進事業補助金	412,000
その他		
一般財源		2,514,256
合計		9,479,256

人件費（概算）			
正規職員	0.81 名	6,706,800
再任用職員	0.00 名	0
嘱託職員	0.00 名	0
合計		6,706,800

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	69.1	4.3	0.0	26.5

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	助成予定延長（m）	予定値	160	160	1,050.7	1,050.7
	助成金交付件数（件数）	実績値	15	89	79	79
○	撤去延長（m）	実績値	130.87	1,312.89	1,050.7	1,050.7

類似事業	実施団体（課）	緑と建築課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	生垣助成	なし	困難	可能

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	首都直下型地震の発生の確率が高まっている中，危険ブロック塀等の撤去が進むことで歩行者等の安全確保が図られるため，該当事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	撤去費用の一部を助成することで，ブロック塀等の所有者の経済的負担を軽減することができ，撤去促進につながっているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	助成決定に当たっては，事業者には一定の負担が生じる。また，一定の時間がかかることはやむを得ないと考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	６月の大阪北部地震によるブロック塀の倒壊により，人的被害が発生したことを受け，当市においては，防災に強いまちづくりの一層の推進を図るべく，助成金上限額の撤廃等本事業に係る制度改正を行った。この結果，平成30年度は，ブロック塀等の撤去延長は1,312.89mと大幅増（昨年度比1,182.02m増）であった。今後も市報等で助成制度のＰＲを行いつつ，危険なブロック塀等については個別に訪問し案内するなど，発災時における歩行者等の安全性の向上が図られるよう，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	河川・水路の整備維持管理事務事業

開始年度	平成 5 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●	●	●				

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市内にある歴史的背景のある水路等を保全する。

事業概要	市内に流水機能のある水路及び歴史的背景のある水路の適切な維持管理を行う。また，都内中小河川改修促進運動等を進めるため，各団体に参加し運営負担を行うとともに，行政相互間での情報交換・調査・研修等を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	3,996,266	3,907,899	-2%
12 役務費	2,000	247,320	12266%
13 委託料	13,400,636	7,982,815	-40%
14 使用料及び賃借料	1,500	0	-100%
17 公有財産購入費	0	5,206,500	-
19 負担金補助及び交付金	135,000	135,000	0%
22 補償補填及び賠償金	0	212,072	-
合計	17,535,402	17,691,606	1%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	市町村総合交付金　総務費都補助金	161,000
その他	土木費寄附金　土木費寄附金	2,179,000
一般財源		15,351,606
合計		17,691,606

人件費（概算）				
正規職員	1.00	名	8,280,000
再任用職員	0.40	名	1,171,600
嘱託職員	0.00	名	0
合計			9,451,600

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.9	12.3	86.8

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	水路の浚渫・除草等（件）	発注件数	4	2	4	4
○	水路修繕（件）	発注件数	6	10	6	6

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済　市民団体による用水路の維持管理支援	実施済　用水路の修繕・浚渫・除草

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	水路の隣地住民より，越境枝剪定，樹木伐採，除草，溢水防止等の水路の適切な維持管理に関する要望が多い。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	国分寺市特定公共物管理条例に基づき，水路の適切な維持管理を行う義務がある。
有効性	□	■	□	□	□	安全・安心な河川・水路環境の保全に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	外部委託を進め適切な維持管理に努めているが，集中豪雨の多発化等の業務量増大を踏まえ，さらなる効率的な取組を検討していく。

今後の進め方

■	□	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	老朽化した水路護岸構造物の修繕，市民団体の協力による砂川用水路の清掃，草刈り等の維持管理を継続していく。また，野川の整備については，「野川・仙川改修促進期成同盟」等の関係団体との協議，連携により東京都に対し事業化に向けた要請を行う。砂川用水路については，維持管理向上のため一部区間の移設に向けた取組を実施する。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	湯水対策事務事業

開始年度	昭和　63　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●			●	

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市内の貴重な湯水を保全する。

事業概要	国分寺市内は，真姿の池の湧水群が野川の水源となるなど，優れた自然環境が保全されている。市は「お鷹の道・真姿の池湧水群」の流量等についてモニタリングを行い，今後の湧水保全対策に活用し水辺環境の向上に努める。また，湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき，湧水等保全審議会の意見を踏まえ，れき層構造物等設置者に対して必要な措置を講じることで湧水等の保全に努める。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
1　報酬	0	47,500	－
8　報償費	0	0	－
11　需用費	0	669,999	－
13　委託料	1,350,000	1,395,825	3%
合計	1,350,000	2,113,324	57%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他	土木費寄附金　土木費寄附金	355,000
一般財源		1,758,324
合計		2,113,324

人件費（概算）				
正規職員	0.70	名	5,796,000
再任用職員	0.00	名	0
嘱託職員	0.00	名	0
合計			5,796,000

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	16.8	83.2

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	湧水等の流量調査（箇所）	実施件数	12	12	12	12
○	地下水位調査（箇所）	実施件数	35	35	35	35
○	湧水等保全審議会の開催数（回）	回数	0	1	4	4

類似事業			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	実施団体（課）				
	事業名			困難	実施済 湧水量調査

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	貴重な水辺環境の保全のために湧水保全に関する要望が多い。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市条例に基づき，市は市内の貴重な湧水及び地下水の保全に努める義務がある。
有効性	■	□	□	□	□	湧水の現況把握等により，湧水及び地下水の保全を図っている。
効率性	□	■	□	□	□	湧水，地下水の調査等に外部委託を導入し効率的に事務を執行している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	市内には，名水百選選定のお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとした複数の湧水源がある。この貴重な水辺環境と周辺の自然環境を次世代に引き継ぐため，観測井戸等の継続的なモニタリング等を行いながら湧水・地下水の保全を図っていく必要がある。また，湧水及び地下水の保全に関する条例により開発事業等における湧水及び地下水に及ぼす影響の少ない基礎工法等の実施を引き続き事業者に求めていく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	水辺環境整備事務事業

開始年度	平成　元　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
								●	

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	用水路等の水辺空間を保全する。

事業概要	都市化の進む中，昔の名残りをとどめる用水路等，良好な水辺空間の維持管理を実施し，市民共通の財産として次世代に引き継いでいく。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11　需用費	3,387	3,649	8%
12　役務費	1,115	1,158	4%
13　委託料	3,179,944	5,451,688	71%
合計	3,184,446	5,456,495	71%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都		
その他	土木費寄附金　土木費寄附金	534,000
一般財源		4,922,495
合計		5,456,495

人件費（概算）				
正規職員	0.40	名	3,312,000
再任用職員	0.20	名	585,800
嘱託職員	0.00	名	0
合計			3,897,800

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	9.8	90.2

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	水辺空間における清掃等（箇所）	お鷹の道・砂川用水水辺	2	2	2	2

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済　砂川用水の水辺空間維持管理	実施済　水辺空間の清掃・修繕・剪定

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	隣接住民及び利用者より，越境枝剪定，樹木伐採等，良好な景観形成のための適切な維持管理に関する要望が多い。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	市民の心に潤いと安らぎを与えるため，引き続き歴史と自然が調和した良好な水辺空間の保全を図っていく必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	本市を代表する良好な水辺空間の景観形成に寄与している。
効率性	□	■	□	□	□	水辺環境の維持管理に外部委託を導入し効率的に事務を執行している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	市民の心に潤いと安らぎを与える良好な水辺空間の安全確保のため，引き続き周辺の歴史環境と景観形成に配慮した適切な維持管理を実施する必要がある。また，通年，来客の多いお鷹の道散策路周辺の用水路についても，経年劣化による腐朽した護岸等を計画的に修繕する必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	緑化対策推進事務事業

開始年度	昭和 63 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●	●		●	

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	まちの中の緑を推進し，快適な生活環境を確保する。

事業概要	市民の健康で快適な生活環境の確保を図り，緑豊かなまちづくりを推進するため，緑化推進協議会の開催，市民向け講習会の開催，緑の募金事業の実施など緑の保護と推進に関する事業を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
1 報酬	456,000	399,000	-13%	利用者負担		
8 報償費	92,000	92,000	0%			
11 需用費	102,919	100,969	-2%	国	社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金）	64,000
12 役務費	14,700	14,700	0%			
13 委託料	120,825	77,865	-36%	都		
19 負担金補助及び交付金	200,000	344,000	72%			
				その他	緑の募金事業交付金	95,677
				一般財源		868,857
合計	986,444	1,028,534	4%	合計		1,028,534

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	1.10	名	9,108,000					
再任用職員	0.20	名	585,800					
嘱託職員	0.00	名	0	%	%	%	%	%
合計			9,693,800	0.0	6.2	0.0	9.3	84.5

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	自然教室の開催数（回）	回数	5	4	5	5
○	緑化推進協議会の開催数（回）	回数	5	4	4	5
	緑の募金額（千円）		205	218	200	200

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 市民向け講習会	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	将来に向けて緑を残すことに力を入れて欲しいなど，緑の保全に関する要望がある。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市は市条例に基づき緑の保護と推進を図り，市内の緑を保護し緑化を推進する必要がある。
有効性	■	□	□	□	□	緑の基本計画に定めた緑化目標の達成に向けて，緑の基本計画実施計画の進捗管理や様々な緑化施策の実施などにより，緑化の推進に寄与した。
効率性	□	■	□	□	□	緑化推進協議会による緑の基本計画実施計画の進捗管理を行って，効率的に市内の緑の保護と緑化の推進を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント

「国分寺市緑の基本計画2011」に基づいて策定した「緑の基本計画実施計画」の施策を計画的かつ効果的に進めていくため，施策の進捗状況を適切に管理していく必要がある。また，緑豊かな街並みの形成のため，沿道の生け垣緑化を促進していくとともに，開発事業における敷地内緑化及び接道部緑化指導を適切に実施し，市内の緑の創出に向けた取組を継続していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	緑と建築課
細事業	

事務事業	樹林地等保全事務事業

開始年度	昭和 35 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●	●		●	

施策		取組方針	

事業の対象	市民，指定保存樹林地・指定保存樹木所有者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	民有地の緑及び市が管理する緑地を保全する。

事業概要	市内にある大きさが一定規模以上の樹木及び面積が300㎡以上ある樹木の集団において，美観のすぐれているものを保存指定するとともに，市立樹林地と東京都の緑地保全地域の植生管理を実施し，良好な自然環境の保全を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出

節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	3,055,455	3,277,469	7%
12 役務費	139,670	154,836	11%
13 委託料	14,980,301	22,986,835	53%
19 負担金補助及び交付金	21,941,984	22,157,284	1%
合計	40,117,410	48,576,424	21%

歳入

区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	市町村総合交付金　総務費都補助金	10,008,000
その他	公園緑地寄附金　総務費寄附金	430,000
	姿見の池，緑地保全地域植生管理委託金	656,640
一般財源		37,481,784
合計		48,576,424

人件費（概算）

正規職員	1.30 名	10,764,000
再任用職員	0.20 名	585,800
嘱託職員	0.00 名	0
合計		11,349,800

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	20.6	2.2	77.2

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	指定保存樹林地（箇所）	指定箇所数	19	19	19	19
○	指定保存樹木（本）	指定本数	316	321	321	321
	市立緑地・樹林地等における樹木剪定等の発注（件）	発注件数	11	11	11	11

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			実施済 樹林地の維持管理	実施済 樹林地の清掃・剪定・修繕

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	隣地住民より，越境枝剪定，樹木伐採，枯葉等に対しての適切な維持管理に関する要望が多い。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	市は国分寺市立公園条例及び国分寺市の緑の保護と推進に関する条例に基づき，市内の樹林地等の適切な保全管理を行う義務がある。
有効性	■	□	□	□	□	市民の憩いの場や交流の場となる安全・安心な緑地空間保全に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	外部委託を進め適切な維持管理に努めているが，樹林地及び近隣への安全対策等の業務量増大を踏まえ，さらなる効率的な取組を検討していく。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント

市民が安全・安心に利用でき，近隣に配慮した都市の中の緑地を目指すため，計画的な緑地の管理が必要である。市民団体とも協働で維持管理を行っているが，各緑地内の樹木は高木化しており，近隣居住者への落葉や枯枝等の影響に対応する必要がある。「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき，適宜樹木状況を確認し，樹木剪定及び伐採を行っていく。また，指定樹林地等の所有者に対しては，樹木等の適切な維持管理をお願いしていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	道路管理課
細事業	

事務事業	道路美化事務事業

開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●		●				

施策		取組方針	

事業の対象	市内の道路利用者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	街路樹，フラワーポット並びに植栽帯を定期的に手入れ等の管理をすることにより，道路の有効利用及び美化に努める。

事業概要	市の管理する道路の適正利用を図り，道路構造・施設の保全及び道路交通の安全安心に配慮した円滑な交通環境の確保と沿道の良好な生活環境を確保する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
13　委託料	34,437,247	36,888,847	7%	利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		36,888,847
合計	34,437,247	36,888,847	7%	合計		36,888,847

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.40	名	3,312,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員		名		%	%	%	%	%
嘱託職員		名						
合計			3,312,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	街路樹高中木数本低木等面積	実績	街路樹高中木本数1,236本 低木等面積7,646㎡	街路樹高中木本数1,236本 低木等面積7,646㎡	街路樹高中木本数1,236本 低木等面積7,646㎡	街路樹高中木本数1,236本 低木等面積7,646㎡
○	剪定回数，植樹帯除草清掃等回数，草花植え替え（７箇所）回数，散策路的道路清掃回数	実績	剪定１回，植樹帯除草清掃等４回，草花植え替え（７箇所）４回。	剪定1回，植樹帯除草清掃等4回，草花植え替え（7箇所）4回。	剪定1回，植樹帯除草清掃等4回，草花植え替え（7箇所）4回。	剪定1回，植樹帯除草清掃等4回，草花植え替え（7箇所）4回。
○	街路樹や植樹帯等を適正に管理することによる，道路環境や景観についての要望や苦情の減少	実績	街路樹や植樹帯等を適正に管理することによる，道路環境や景観についての要望や苦情の減少。（10件）	街路樹や植樹帯等を適正に管理することによる，道路環境や景観についての要望や苦情の減少。（18件）	街路樹や植樹帯等を適正に管理することによる，道路環境や景観についての要望や苦情の減少。（10件）	街路樹や植樹帯等を適正に管理することによる，道路環境や景観についての要望や苦情の減少。（10件）

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	街路樹について，狭い歩道に大きな樹木が植栽されているため，枝や根の民有地へ越境による伐採，抜根，剪定の要望が寄せられている。また，街路樹の枝や根の成長による道路施設等への影響についての要望も寄せられている。

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	良好な道路環境の維持管理と美化を図り，潤いのある道路景観を向上させるため道路法に基づき道路管理者として維持管理を行う事務事業である。また，市民要望等の対応について適正で公平な判断が求められることから職員での対応が必要である。
有効性	■	□	□	□	□	良好な道路環境の維持と道路景観の向上に努めるため，有効な事務事業であり，引き続き永続的な対応が必要である。
効率性	■	□	□	□	□	樹木剪定作業等を業者委託することにより効率的に実施している。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	道路附属物に規定されている街路樹の維持管理（剪定作業等）により良好な道路環境の維持管理と美化を図り，潤いのある道路景観を市民に供するため当事務事業が必要である。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	

事務事業	建築審査会等事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	建築審査会	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	法令等にもとづき適正に運営する。

事業概要	建築基準法第43条等に基づく同意，及び同法第94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決及び同法の施行に関する重要事項を調査審議することを目的として，同法第78条に基づき設置された附属機関である建築審査会を運営する。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
1 報酬	950,000	721,000	-24%
9 旅費	52,742	48,340	-8%
11 需用費	19,440	19,440	0%
12 役務費	15,000	11,371	-24%
13 委託料	136,935	93,975	-31%
19 負担金補助及び交付金	53,000	53,000	0%
合計	1,227,117	947,126	-23%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	市町村総合交付金	46,000
その他		
一般財源		901,126
合計		947,126

人件費（概算）			
正規職員	0.81	名	6,706,800
再任用職員	0.00	名	0
嘱託職員	0.00	名	0
合計			6,706,800

財源内訳

利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	4.9	0.0	95.1

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	開催（回数）	実績値	10	7	12	12
	議案件数（件数）	実績値	19	13（他：審査請求１）	12	12
○	議決件数（件数）	実績値	19	13（他：審査請求審議１）	12	12

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	建築審査会については，建築基準法で設置が義務付けられているため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	建築審査会は，専門分野の委員により構成され，同意等の法定事務を行っているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	案件の審査は個別審査であるため，一律に効率化を図ることはできないが，月1回に集約して開催することで効率的な運営を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており，引き続き適正に運営していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	総括

事務事業	建築基準行政事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ

施策		取組方針	

事業の対象		目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	国民の生命，健康及び財産の保護を図り，公共の福祉の増進に資する。
事業概要			

事業の根拠及び事業概要については，各細事業を参照のこと。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
7 賃金	946,640	1,147,640	21%
11 需用費	569,000	298,079	-48%
12 役務費	105,815	48,444	-54%
13 委託料	1,633,598	4,799,965	194%
14 使用料及び賃借料	272,873	272,873	0%
19 負担金補助及び交付金	100,000	100,000	0%
27 公課費	6,600	0	-100%
合計	3,634,526	6,667,001	83%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担	確認申請等手数料	824,800
	許可申請等手数料	618,000
国		
都	都補助金	614,000
その他	特定財源	
一般財源		4,610,201
合計		6,667,001

人件費（概算）			
正規職員	7.30 名	60,444,000	
再任用職員	0.00 名	0	
嘱託職員	1.90 名	5,016,000	
合計		65,460,000	

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
21.6	0.0	9.2	0.0	69.1

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度

各指標の内容と数値は，各細事業を参照のこと。

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	□	□	□	□	
有効性						
効率性	□	□	□	□	□	

必要性，有効性，効率性の評価については，各細事業を参照のこと。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	市民の生命・健康及び財産を守り，安全・安心のまちづくりを進めるため，建築基準法等に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	許可等事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業	細事業	許可等事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	許可等対象建築物	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	法に規定された許可等を行うことにより，制限解除等を行う。

事業概要	法の範囲内で規制解除等を行うため，許可等の基準に適合しているか否かの審査等を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	・建築物の許可申請等受付件数（件数）	実施値	55	40	47	47
	・建築物の許可等審査件数（件数）	実施値	55	40	47	47
○	・建築物の許可通知等交付件数（件数）	実施値	55	40	47	47

類似事業	実施団体（課）	他市等	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	建築基準行政事務	あり	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	許可，認定等は法で規定された事務であり，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	法令に基づき適切に運用することで，市民の生命，健康及び財産の保護が図られるため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	案件ごとに個別審査が必要であるため，審査に一定の時間がかかるのはやむを得ないと考えるが，台帳整備，許可通知書等の発行処理についてはシステム化を図り，事務の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	法令に基づき適切に運用することは，市民の生命，健康及び財産の保護を図る上で重要であるため，引き続き，許可，認定等の事務を適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	道路位置指定事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業

開始年度	平成　20　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	位置指定道路	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	法に基づき適切に運用することで，良好な市街地環境の整備を図る。

事業概要	土地所有者からの道路築造申請に応じて，道路の基準に適合しているか否かを審査し，適合が確認された道路に対して位置の指定を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	申請件数（件数）	実施値	7	3	5	5
	審査件数（件数）	実施値	7	3	5	5
○	指定等件数（件数）	実施値	7	3	5	5

類似事業					
実施団体（課）	他市等	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
事業名		あり	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	法で規定された事務であり，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	法に基づき適切に運用することで良好な市街地環境の整備に寄与しているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	案件ごとに個別審査が必要であり，審査に一定の時間がかかるのはやむを得ないと考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	法令に基づき適切に運用することで良好な市街地環境の整備に寄与しているため，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	違反建築物の是正指導事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業

開始年度	平成　20　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	違反建築物	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	違反建築物を是正することにより適法性を確保する。
事業概要	建築基準法の規定に基づき，違反建築物の是正を行う。		

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	パトロール件数（件数）	実施値	638	603	620	620
	是正指導件数（件数）	実施値	38	22	30	30
○	是正処理件数（件数）	実施値	38	22	29	29

類似事業	実施団体（課）	道路管理課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	道路管理事務事業	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	工事中の建築物の高さや配置に関する確認依頼が増えている。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	違反建築物を是正し，適法な状態にすることは，健全な都市を形成する上で重要であるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	パトロール等により，早期発見することで違反建築物の是正につながっているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	違反是正は，個別対応となるため，違反指導に時間がかかることはやむを得ない考えである。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	違反建築物を是正し，適法な状態にすることは，健全な都市を形成する上で重要であるため，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	定期報告事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業	細事業	定期報告事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	報告対象建築物等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	法にもとづく報告を通して，特定建築物等の適切な維持保全を図る。

事業概要	建築基準法第12条の規定に基づき，特定建築物，防火設備，建築設備，昇降機等（以下「特定建築物等」。）の維持管理状況について報告を受け，状況に応じて適切に指導することで，特定建築物等の適切な維持保全の推進を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	①特定建築物定期報告予定件数　②建築設備定期検査報告予定件数　③昇降機等定期検査報告予定件数　④防火設備定期報告予定件数（件数）	予定件数	①51 ②290 ③764 ④39	①159 ②309 ③777 ④256	①159 ②309 ③777 ④256	①159 ②309 ③777 ④256
○	①特定建築物定期報告審査件数　②建築設備定期検査報告審査件数　③昇降機等定期検査報告審査件数　④防火設備定期報告審査件数（件数）	実績値	①37 ②212 ③736 ④30	①129 ②224 ③773 ④53	①159 ②309 ③777 ④256	①159 ②309 ③777 ④256
	①特定建築物定期報告率　②建築設備定期検査報告率　③昇降機等定期検査報告率　④防火設備定期報告率（%）	報告率	①72.5 ②73.1 ③96.3 ④76.9	①81.1 ②72.5 ③99.5 ④20.7	①100 ②100 ③100 ④100	①100 ②100 ③100 ④100

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	実施済　報告の受付，予備審査，データ管理等

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	定期報告事務は法律で規定された事務であるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	維持管理状況が不十分である場合は是正指導書を交付しており，是正促進につながっているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	報告の受付，予備審査，データ管理等について委託しており，事務の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	法令にもとづく定期報告を通して，特定建築物等の適正な維持管理につながっているため，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	建築協定認可事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業							
開始年度	平成　20　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	認可対象事業	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	法にもとづき適切に運用することで，良好な住環境等の整備を図る。

事業概要	住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進する等，建築物の利用を増進し，かつ，土地の環境を改善することを目的として，建築基準法第４章（第69条～第77条）の規定に基づき一定の区域の土地所有者が，その区域内における建築物の敷地，位置，構造，用途，形態，意匠又は建築設備に関する基準について締結した建築協定に対し，その内容の審査，公告，縦覧手続き，公聴会の開催，認可等を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出				歳入		
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度
				利用者負担		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳				
利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	申請受付件数（件数）	実施値	0	0	1	1
	審査申請件数（件数）	実施値	0	0	1	1
○	認可件数（件数）	実施値	0	0	1	1

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	法で規定された事務であり，住環境等向上に寄与する重要なものであるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	法に基づき適切に運用することで良好な住環境の整備に寄与しているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	案件ごとに個別審査が必要であり，審査に一定の時間がかかるのはやむを得ないと考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	法令に基づき適切に運用することで良好な住環境の整備に寄与しているため，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	証明等交付事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業

開始年度	平成　20　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				

施策		取組方針	

事業の対象	建築主等	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	適正な不動産の取引，違反建築物にかかる買主の保護等をするため建築主等に情報提供する。

事業概要	確認処分等に関する台帳の記載事項証明、建築計画概要書，道路位置指定原図の写しを交付し，建築しようとする者や不動産取引を行おうとする者，当該建築物の周辺住民に対し，情報提供を行い，適正な不動産の取引，違反建築物にかかる買主の保護等の促進を図る。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業(総括)に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	確認データ登録件数（件数）	実施値	784	788	786	786
	閲覧システム登録件数（件数）	実施値	718	753	735	735
○	①建築台帳の記載事項証明交付　②道路位置指定原図の写し交付③建築計画概要書の写し交付　（件数）	実施値	①1,198 ②1,010 ③1,223	①1,299 ②1,170 ③1,523	①1,248 ②1,090 ③1,373	①1,248 ②1,090 ③1,373

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	建築計画概要書等から得られる建物情報は，建築確認や不動産取引の際，極めて重要な情報であるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	建築計画概要書等の閲覧および交付事務を通して，適正な確認申請，不動産の取引，違反建築の防止等が促進されるため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	証明書等の発行機能を備えた指定道路図等作成閲覧システムを導入．・稼働したことで，交付事務の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	本事業は，建築しようとする者や不動産取引を行おうとする者，当該建築物の周辺住民に対して情報提供を行うことで，適正な不動産の取引，違反建築物にかかる買主の保護等を誘導することを目的とするものである。引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	特定建設資材	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	特定建設資材廃棄物を分別解体し，再資源化を促進する。

事業概要	特定建設資材を分別解体し，再資源化を促進することを目的に，建設リサイクル法にもとづく届出事務を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
%	%	%	%	%
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	届出受付件数（件数）	実施値	364	357	360	360
○	届出審査件数（件数）	実施値	364	357	360	360

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	再資源化により廃棄物を減量することは，環境保全上重要なため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	届出事務を通して廃棄物の再資源化が促進されるため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	案件ごとに個別審査が必要であり，審査に一定の時間がかかるのはやむを得ないと考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	届出事務を通して，廃棄物の再資源化を促進することは，環境保全上重要であることから，引き続き適切に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）による届出等事務事業

事務事業	建築基準行政事務事業	開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●						

施策		取組方針	

事業の対象	特定建築物	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	環境負荷低減を図るため，熱損失防止やエネルギーの効率的利用にかかる措置を講ずる。

事業概要	建築物の熱損失防止や空調設備，エレベーター等に係るエネルギーの効率的利用を促進することを目的に，建築物省エネ法に基づく届出等事務を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

建築基準行政事務事業（総括）に記載。

人件費（概算）			
正規職員	名		
再任用職員	名		
嘱託職員	名		
合計			

財源内訳	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	%	%	%	%	%
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	適合性判定件数（件数）	実施値	0	0	1	1
○	届出件数（件数）	実施値	30	26	28	28
○	①性能向上計画認定（件数） ②基準適合認定（件数）	実施値	①１ ②０	①０ ②０	①１ ②１	①１ ②１

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	省エネルギー化を図ることは，燃料資源の有効な利用を確保する上で重要であるため，本事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	届出事務を通じて建築物の省エネルギー化が促進されるため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	□	■	□	□	案件ごとに個別審査が必要であり，審査に一定の時間がかかるのはやむを得ないと考える。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	届出等事務を通して，建築物の省エネルギー化を促進することは，燃料資源の有効な利用を確保する上で重要であるため，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	

事務事業	長期優良住宅建築等計画認定事務事業

開始年度	平成 21 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	建築物（住宅）	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	環境負荷低減を図るため，長期にわたり良好な状況で使用するための措置を講ずる。

事業概要	長期優良住宅の普及に関する法律に基づき，長期にわたり良好な状況で使用するための措置が講じられた優良な住宅について建築等計画の認定を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.31	名	2,566,800	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	0.00	名	0	%	%	%	%	%
嘱託職員	0.10	名	264,000					
合計			2,830,800	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	申請受付件数（件数）	実施値	189	192	190	190
	審査件数（件数）	実施値	189	192	190	190
○	認定件数（件数）	実施値	189	192	190	190

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	長期優良住宅の普及を促進することは，環境負荷の低減や建替え費用を低減する上で重要であるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	認定事務を通じて，長期優良住宅の普及促進が図られているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	登録住宅性能評価機関での事前審査を導入することにより，審査事務の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定により，長期にわたり使用する住宅の建築等を促進することは，環境負荷低減や建替え費用を低減する上で重要であり，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり部建築指導課
細事業	

事務事業	低炭素建築物新築等計画認定事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
			●						

施策		取組方針	

事業の対象	建築物	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	環境負荷低減を図るため，空気調和設備等の設置等において二酸化炭素排出を抑制する措置を講ずる。

事業概要	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき，二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物について新築等に関する計画の認定を行う。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
				利用者負担		
				国		
				都		
				その他		
				一般財源		
合計				合計		

人件費（概算）				財源内訳				
正規職員	0.81	名	6,706,800	利用者負担	国	都	その他	一般財源
再任用職員	0.00	名	0	%	%	%	%	%
嘱託職員	0.00	名	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			6,706,800					

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	申請受付件数（件数）	受付値	7	24	15	15
	審査件数（件数）	実施値	7	24	15	15
○	認定件数（件数）	実施値	7	24	15	15

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	二酸化炭素の排出抑制に資する建築物の建築等を促進することは，都市の低炭素化を図る上で重要であるため，当該事務事業の必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	認定事務を通して、建築物の低炭素化促進が図られているため，当該事務事業の有効性は高い。
効率性	□	■	□	□	□	登録住宅性能評価機関での事前審査を導入することにより，審査事務の効率化を図っている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5　拡大・拡充	4　現状維持	3　要改善	2　事業縮小	1　廃止・中止

コメント	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定により，二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等を促進することは，都市の低炭素化及び健全な発展に寄与するために重要であり，引き続き適正に運用していく必要がある。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	総務部　契約管財課

事務事業	市営住宅管理事務事業	細事業	

開始年度	平成　8　年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
				●	●				

施策		取組方針	

事業の対象	市民	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	市営住宅の維持管理を適正に行うことにより，入居者が安心・安全に生活できる環境を維持する。

事業概要	保守点検，修繕等の施設管理及び入退室管理並びに使用料徴収業務を行う

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率	歳入 区分	説明	本年度
8　報償費	71,430	77,520	9%	利用者負担		
11　需用費	867,791	1,595,127	84%			
12　役務費	44,906	44,934	0%	国		
13　委託料	2,078,475	1,825,200	−12%			
18　備品購入費	0	0	−	都		
				その他	市営住宅使用料 住宅使用料	3,542,781
				一般財源		
合計	3,062,602	3,542,781	16%	合計		3,542,781

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	0.50	名	4,140,000	%	%	%	%	%
再任用職員	0.00	名	0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
嘱託職員	0.00	名	0					
合計			4,140,000					

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
○	管理委託	事業実績	エレベータ・自動ドア点検，受水槽清掃，建築設備点検，消防設備点検，樹木剪定	エレベータ・自動ドア点検，受水槽清掃，建築設備点検，消防設備点検，樹木剪定		
○	入居者数	実績値	20室（全室）	20室（全室）		
○	集会室使用状況	実績値	299回	312回		

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	

評価の視点	高い ⟷ 低い 5	4	3	2	1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	□	■	□	□	□	入居希望者からの問い合わせは多く，低額所得者を対象とした市営住宅の需要は高い。
有効性	□	■	□	□	□	低額所得者への住宅提供ができている。
効率性	□	■	□	□	□	維持管理に必要な保守点検及び修繕等は委託し，効果的に行われている。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント	建築から25年が経過している市営住宅の維持管理に必要な保守点検及び修繕等の整備を実施し，外壁や屋根等の修繕を計画的に行い，市営住宅の長寿命化を図っていく。また，高齢単身入居者宅を訪問し，毎月の納入通知配布にあたり安否確認を行っていく。

事務事業評価票［対象：平成30年度］

所管課	まちづくり推進課
細事業	

事務事業	空き家対策事務事業

開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●		●		

施策	21 自然環境・生活環境	取組方針		
			① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用	
			② 地球環境への配慮	
			③ 公害防止による生活環境の保全	
			④ 空き家・空き地対策	●

事業の対象	昭和56年５月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅及びその所有者	目的（事業の対象をどのような状態にしたいか）	管理不全な空き家等が改善され，市民の生活環境が保全される。 空き家の利活用を促進することで空き家問題が解消するだけでなく地域の振興に寄与する。

事業概要	空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定め，所有者等に対して適正な管理を促すことにより，空き家等が管理不全な状態になることを防止し，市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また，空き家バンク等により空き家の利活用を進める。

決算内訳　（単位：円）

歳出 節	前年度	本年度	増減率
11 需用費	2,830	78,256	2665%
12 役務費	21,959	27,500	25%
13 委託料	66,000	66,000	0%
14 使用料及び賃借料		4,400	
合計	90,789	176,156	94%

歳入 区分	説明	本年度
利用者負担		
国		
都	空き家利活用等区市町村支援事業補助金	33,000
その他		
一般財源		143,156
合計		176,156

人件費（概算）				財源内訳 利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	1.40	名	11,592,000					
再任用職員		名						
嘱託職員	0.20	名	528,000	%	%	%	%	%
合計			12,120,000	0.0	0.0	18.7	0.0	81.3

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和２年度
	空き家・空き地の調査件数（件）	空き家・空き地のうち，市が調査を行った物件の件数（延べ）	508	520	500	500
	管理不全空き家・空き地件数（件）	適正管理が行われていない空き家・空き地の件数	38	34	50	50
○	改善が図られた割合（%）	適正管理を依頼した空き家のうち改善が図られた物件の割合	50.0	11.1	50	50

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	可能　実態調査等を委託している自治体がある

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	耐震改修工事に要する費用が高額なため，助成制度の一層の充実を望む。

評価の視点	高い 5	4	3	2	低い 1	理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
必要性	■	□	□	□	□	空家問題は社会的な課題となっており，適正管理の重要性が高く，地域住民の生命・身体または財産を保護し生活環境の保全を図る必要があることから，本事業の必要性は高い。また，空き家の活用についても一定のニーズがある。
有効性	□	□	■	□	□	管理不全な空き家等の所有者を住基，戸籍，税情報等から調査し，適正管理の依頼を行うことができるのは自治体のみであるため有効性はあるが，依頼を行っても改善しない空き家は一定数ある。
効率性	□	□	□	■	□	相続により親族間に争いがある場合や所有者の高齢化等，対応を行うことが困難なケースがあるため時間を要することから効率性を求める事は難しい。

今後の進め方

□	■	□	□	□
５　拡大・拡充	４　現状維持	３　要改善	２　事業縮小	１　廃止・中止

コメント

「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき，空き家所有者等に対して適正な維持管理を促す。
空き家の利活用については，平成28年度に「国分寺市空き家バンク」の設立に向けた制度設計や調整を行い，平成29年度より実際の運用を開始した。
引き続き空き家バンクの運用と利活用を推進し，空き家の適正管理に資するよう，所有者等に対して効果的な啓発や利用希望者にも情報提供を行うとともに，様々な利活用についても併せて検討する必要がある。
加えて，空き家の発生を未然に防ぐ発生抑制の取組も検討を進める必要がある。